

第 11 章

評価書作成にあたっての準備書記載事項との
相違の概要

第11章 評価書作成にあたっての準備書記載事項との相違の概要

環境影響評価書の作成にあたり、準備書の記載事項について検討を加え、修正した内容は、表11-1に示すとおりである。

表11-1(1) 準備書の記載事項の修正内容

評価書の頁	準備書	評価書
目次	—	第9章 準備書についての意見を有する者の意見の概要及びそれに対する事業者の見解
	第9章 環境影響評価の受託者の氏名及び住所	第10章 環境影響評価の受託者の氏名及び住所
	—	第11章 評価書作成にあたっての準備書記載事項との相違の概要
p. 1-1 第1章1-3-1	上越市廃棄物処理施設整備及び運営事業(以下、本事業という。)は、第1クリーンセンター(昭和63年11月竣工、稼働後24年経過)及び第2クリーンセンター(平成7年3月竣工、稼働後17年経過)の老朽化に伴う代替のため、新たに焼却施設(以下、新クリーンセンターという。)を整備することを目的とする。	上越市廃棄物処理施設整備及び運営事業(以下、本事業という。)は、第1クリーンセンター(昭和63年11月竣工、稼働後25年経過)及び第2クリーンセンター(平成7年3月竣工、稼働後19年経過)の老朽化に伴う代替のため、新たに焼却施設(以下、新クリーンセンターという。)を整備することを目的とする。
p. 1-4 第1章1-3-4	第1、第2クリーンセンターから排出される焼却灰については、エコパークいずもぎき、山形県米沢市及び群馬県草津町の民間最終処分場*で埋め立てている。また、「燃やせないごみ破碎残渣」の殆どは、エコパークいずもぎき、山形県米沢市の民間最終処分場で埋め立てている。	第1、第2クリーンセンターから排出される焼却灰については、 <u>市外の民間最終処分場*</u> で埋め立てている。また、「燃やせないごみ破碎残渣」の殆どは、 <u>市外の民間最終処分場</u> で埋め立てている。
p. 1-6 第1章1-3-4	本市のごみの排出量の今後の推移を表1-3-2に示す。本市のごみ排出量は、平成20年度に実施した全市統一制度による家庭ごみの有料化等の効果によって、減少しているが、今後の推移としては平成27年度を最大として、それ以降は減少するものと推定している。	本市のごみの排出量の今後の推移を表1-3-2に示す。本市のごみ排出量は、平成20年度に実施した全市統一制度による家庭ごみの有料化等の効果によって、減少して <u>きたが</u> 、平成23年度から増加に転じている。今後の推移としては平成27年度を最大として、それ以降は減少するものと推定している。
p. 1-7 第1章1-3-5	その後、平成24年10月には、上越市新クリーンセンター建設委員会を設置し、処理方式、高効率ごみ発電への対応、計画ごみ質等について検討を行い、平成25年度現在、具体的な整備に向けた実施方針等について検討を行っている。	その後、平成24年10月には、上越市新クリーンセンター建設委員会を設置し、処理方式、高効率ごみ発電への対応、計画ごみ質等について検討を行い、平成25年度では、 <u>具体的な整備に向けた実施方針等について検討を行った。</u>
p. 1-8 第1章1-3-5	—	<ul style="list-style-type: none"> ・第7回 平成25年11月7日(木) … 概要説明会の開催 ・第8回 平成26年1月26日(日) … 基礎審査について ・第9回 平成26年2月23日(日) … 最優秀提案者の選定について
p. 1-20 第1章1-3-6	搬入台数は、資料編に示す過年度実績を踏まえ、表1-3-17に示すとおり年間を通じた平均的な交通量で片道計197台/日(年間を通じた最大交通量で片道計463台/日)を計画している。	搬出入車両台数は、資料編に示す過年度実績を踏まえ、表1-3-17に示すとおり年間を通じた平均的な交通量で片道計197台/日(年間を通じた最大交通量で片道計463台/日)を計画している。

表11-1(2) 準備書の記載事項の修正内容

評価書の頁	準備書	評価書
p. 1-20 第1章1-3-6	表1-3-17 注釈 ※平成24年度における第1クリーンセンター及び第2クリーンセンターにおける日搬入車両台数の最大台数を表す。	表1-3-17 注釈 ※平成24年度における第1クリーンセンター及び第2クリーンセンターにおける日搬入車両台数の最大台数を表す。
p. 1-23 第1章1-3-6	プラント用水は、対象事業実施区域から南東へ約800m離れた位置にある近傍のし尿処理施設*で使用している既存揚水設備の井水及び上水道を使用する計画である。また、地震等の災害時において、上水の供給が断たれた場合であっても、井戸水などの活用により、プラント用水及び生活水を確保し、施設の稼働を維持できるように計画するものとする。	プラント用水は、 <u>上水道を使用する計画である。また、地震等の災害時において、上水の供給が断たれた場合であっても、必要な水を3日分貯留し、非常時に備える計画とする。</u>
p. 1-23 第1章1-3-6	また、余熱利用施設であるくるみ家族園に対しては、既存施設と同様2.6GJ/hの熱供給（温水供給）を行う。	また、余熱利用施設であるくるみ家族園に対しては、 <u>1.3GJ/hの熱供給（温水供給）</u> を行う。
p. 1-32 第1章1-3-6	なお、塩化水素*の維持管理値については、方法書では50ppm*としていたが、施設の稼働（排ガス）に伴う大気質予測の結果を踏まえ30ppmへの見直しを行った。	なお、塩化水素*の維持管理値については、方法書では50ppm*としていたが、 <u>施設の稼働（排ガス）に伴う大気質予測（短期予測）の結果、最大着地濃度地点において評価の基準（0.02ppm以下）を超過したため、30ppmへの見直しを行った。</u>
p. 2-11 第2章2-1-1	平成23年度の年平均値は0.05pg-TEQ/m ³ と環境基準（0.6pg-TEQ/m ³ 以下）を達成した。	平成23年度の年平均値は0.05pg-TEQ/m ³ と環境基準（0.6pg-TEQ/m ³ 以下）を達成した。
p. 2-11 第2章2-1-1	表2-1-9 冬季0.08、年平均値0.05 図2-1-8 19年度0.150、21年度0.025	表2-1-9 冬季0.080、年平均値0.050 図2-1-8 19年度0.13、21年度0.028
p. 2-12 第2章2-1-1	表2-1-10 地域の類型 C 環境基準 昼間 60 夜間 50	表2-1-10 地域の類型 B 環境基準 昼間 55 夜間 45
p. 2-16 第2章2-1-2	対象事業実施区域周辺の河川では、公共用水域調査に係る調査が3地点で実施されている。調査地点を図 2-1-11、BOD*の経年変化（平成19年度～平成23年度）を表 2-1-14及び図 2-1-12に示す。また、平成23年度における生活環境項目の測定結果を表 2-1-15、健康項目*の測定結果を表 2-1-16、水質及び底質のダイオキシン類調査結果を表 2-1-17に示す。	対象事業実施区域周辺の河川では、公共用水域調査に係る調査が3地点で実施されている。調査地点を図 2-1-11、 <u>生物化学的酸素要求量*（BOD）*</u> の経年変化（平成19年度～平成23年度）を表 2-1-14及び図 2-1-12に示す。また、平成23年度における生活環境項目の測定結果を表 2-1-15、健康項目*の測定結果を表 2-1-16、水質及び底質のダイオキシン類調査結果を表 2-1-17に示す。
p. 2-18 第2章2-1-2	表2-1-14 出典：「平成23年度公共用水域及び地下水の水質測定結果」（新潟県、平成25年1月）	表2-1-14 出典：「平成23年度公共用水域及び地下水の水質測定結果」（新潟県、平成24年11月）
p. 2-18 第2章2-1-2	図2-1-12 出典：「平成23年度公共用水域及び地下水の水質測定結果」（新潟県、平成25年1月）	図2-1-12 出典：「平成23年度公共用水域及び地下水の水質測定結果」（新潟県、平成24年11月）

表11-1(3) 準備書の記載事項の修正内容

評価書の頁	準備書	評価書
p. 2-25 第 2 章2-1-2	表2-1-19 出典：「平成23年度公共用水域及び地下水の水質測定結果」（新潟県、平成25年1月）	表2-1-19 出典：「平成23年度公共用水域及び地下水の水質測定結果」（新潟県、平成24年11月）
p. 2-29 第 2 章2-1-4	図2-1-7	図2-1-7 <u>急流路、自然堤防</u>
p. 2-47 第 2 章2-2-3	上越市の地目別面積を表 2-2-9に示す。山林が41.8%、次いで田が33.4%を占めている。	上越市の地目別 <u>土地利用面積</u> を表 2-2-9に示す。山林が41.8%、次いで田が33.4%を占めている。
p. 2-53 第 2 章2-2-5	対象事業実施区域周辺の道路交通調査結果を表 2-2-14に、平成17年度の調査地点を図 2-2-6に示す。なお、平成22年度道路交通センサスの調査地点の詳細は公表されていないため、調査地点が公表されている平成17年度調査結果も合わせて記載した。	対象事業実施区域周辺の道路交通調査結果を表 2-2-14 に示す。なお、平成 22 年度道路交通センサスの調査地点の詳細は公表されていないため、調査地点が公表されている平成 17 年度調査結果も合わせて記載し、平成 17 年度の調査地点を図 2-2-6 に示す。
p. 2-64 第 2 章2-2-8	また、上越市自然環境保全条例（平成20年4月1日施行）に基づき、表2-2-24及び図2-2-11に示す二貫寺の森自然環境保全地域が指定されている。二貫寺の森は希少な動植物が生息・生育する地域として保全計画が策定されている。	また、上越市自然環境保全条例（平成20年4月1日施行）に基づき、表2-2-24及び図2-2-11に示す二貫寺の森自然環境保全地域及び谷内池自然環境保全地域が指定されている。二貫寺の森は希少な動植物が生息・生育する地域として保全計画が策定されている。
p. 2-65 第 2 章2-2-8	表2-2-25	表2-2-25 県立自然公園 <u>米山福浦八景県立自然公園</u> 昭和56年4月24日(指定) 4,363
p. 2-75 第 2 章2-2-8	表2-2-31	表2-2-31 出典：「水質汚濁に係る環境基準について」（昭和46年、環境庁告示第59号）
p. 2-85 第 2 章2-2-8	図2-2-17	図2-2-17 <u>騒音規制法の指定地域</u>
p. 2-93 第 2 章2-2-8	図2-2-19	図2-2-17 <u>悪臭防止法の指定地域</u>
p. 2-94 第 2 章2-2-8	表2-2-43 1,1-ジクロロエレン 検液 1ℓ につき0.02mg以下であること。	表2-2-43 1,1-ジクロロエレン 検液 1ℓ につき <u>0.1mg</u> 以下であること。
p. 4-1 第4章	表4-1-1	表4-1-1 施設の供用から ・施設の稼働に伴いプロセス用水として地下水を揚水する。 の記述を削除
p. 4-2 第4章	表4-1-2	表4-1-2 環境要素の区分 地盤沈下 環境要因の区分 機械等の稼働 の◎を削除
p. 4-5 第4章	表4-2-1(3)	表4-2-1(3) 地質環境 地形及び地質 地盤沈下から 土地又は工作物の存在及び供用 施設の稼働（機械等の稼働） の項目を削除

表11-1(4) 準備書の記載事項の修正内容

評価書の頁	準備書	評価書
p. 5-1-10 第5章5-1-1	図5-1-5(1) 図5-1-5(2)	図5-1-5(1) 図5-1-5(2) 降下ばいじんの予測フローに、バックグラウンド濃度を追加。 また、季節別風向出現割合の位置を修正。
p. 5-1-17 第5章5-1-1	—	<u>カ バックグラウンド濃度</u> <u>バックグラウンド濃度は、現地調査結果を用いた。降下ばいじんが飛散する風向を考慮し、予測対象時期と同様の季節の現地調査結果を用いた。</u> <u>なお、敷地境界上の予測にあたっては、予測対象時期と同季節における周辺集落付近（下名柄、東中島）の現地調査結果の最大値をバックグラウンド濃度として用いることとした</u>
	予測対象時期は、建設機械の稼働に伴う粉じんの影響については工事着手後12ヶ月目を対象とし、資材及び運搬に用いる車両の運行に伴う粉じんの影響については工事着手後15ヶ月目を対象とした。	予測対象時期は、建設機械の稼働に伴う粉じんの影響については工事着手後12ヶ月目（平成27年6月）を対象とし、資材及び運搬に用いる車両の運行に伴う粉じんの影響については工事着手後15ヶ月目（平成27年9月）を対象とした。
p. 5-1-18 第5章5-1-1	建設機械の稼働に伴う粉じんは、	建設機械の稼働、 <u>造成工事及び施設の設置等</u> に伴う粉じんは、
p. 5-1-18 第5章5-1-1	表5-1-15(1) 降下ばいじん量の予測結果（建設機械の稼働）（工事開始後12ヶ月目（平成27年6月））	表5-1-15(1) 降下ばいじん量の予測結果（建設機械の稼働、 <u>造成工事及び施設の設置等</u> ）（工事開始後12ヶ月目（平成27年6月））
p. 5-1-18 第5章5-1-1	表5-1-15(1) 合計 3.0, 9.8, 3.8, 0.33, 0.4	表5-1-15(1) バックグラウンド濃度の値を追記 合計 <u>4.2, 11.0, 5.0, 1.53, 1.0</u>
p. 5-1-18 第5章5-1-1	表5-1-15(2)	表5-1-15(2) バックグラウンド濃度、合計の値を追記
p. 5-1-19 第5章5-1-1	スパイクタイヤ粉じんにおける生活環境の保全が必要な地域の指標は20t/km ² /月であるが、これは一般環境中の降下ばいじん量（10t/km ² /月）を含む値とされており、工事の寄与分を対象とする場合は、指標値から一般環境中の降下ばいじん量を差し引いた参考値10t/km ² /月を用いることが妥当である。そのため、スパイクタイヤ粉じんにおける生活環境の保全が必要な地域の指標より設定された参考値10t/km ² /月を評価の基準として、予測結果と評価の基準との比較を行い、環境保全施策と整合するか否かについて評価を行った。	スパイクタイヤ粉じんにおける生活環境の保全が必要な地域の指標値20t/km ² /月を評価の基準として、予測結果と評価の基準との比較を行い、環境保全施策と整合するか否かについて評価を行った。
p. 5-1-20 第5章5-1-1	表5-1-17 合計 3.0, 9.8, 3.8, 0.33, 0.4 評価の基準 10以下	表5-1-17 バックグラウンド濃度の値を追記 合計 <u>4.2, 11.0, 5.0, 1.53, 1.0</u> 評価の基準 20以下

表11-1(5) 準備書の記載事項の修正内容

評価書の頁	準備書	評価書
p. 5-1-22 第5章5-1-2	表5-1-20	表5-1-20 降下ばいじんの項目を削除
p. 5-1-26 第5章5-1-2	二酸化硫黄濃度は、下五貫野集落で調査期間全体の平均値は0.004ppm、1時間値の最高値は0.020ppm、日平均値の最高値は0.005ppmであった。	二酸化硫黄濃度は、下五貫野集落で調査期間全体の平均値は0.004ppm、1時間値の最高値は0.013ppm、日平均値の最高値は0.005ppmであった。
p. 5-1-26 第5章5-1-2	表5-1-25(1) 夏季 1時間値 最高値 0.020 全期間 1時間値 最高値 0.020	表5-1-25(1) 夏季 1時間値 最高値 <u>0.009</u> 全期間 1時間値 最高値 <u>0.013</u>
p. 5-1-30 第5章5-1-2	ダイオキシン類濃度の測定値は、下五貫野集落で0.010～0.015pg-TEQ/m ³ 、測定値の平均値は0.012pg-TEQ/m ³ であった。小泉集落で0.010～0.017pg-TEQ/m ³ 、測定値の平均値は0.014pg-TEQ/m ³ であった。	ダイオキシン類濃度の測定値は、下五貫野集落で <u>0.0099</u> ～0.015pg-TEQ/m ³ 、測定値の平均値は0.012pg-TEQ/m ³ であった。小泉集落で <u>0.0099</u> ～0.017pg-TEQ/m ³ 、測定値の平均値は0.014pg-TEQ/m ³ であった。
p. 5-1-30 第5章5-1-2	表5-1-29(1) 夏季 測定値 0.010	表5-1-29(1) 夏季 測定値 <u>0.0099</u>
p. 5-1-30 第5章5-1-2	表5-1-29(2) 秋季 測定値 0.010	表5-1-29(2) 秋季 測定値 <u>0.0099</u>
p. 5-1-36 第5章5-1-2	【夏季】 高度25m～100mにかけて、昼間と夜間とも高度とともに大きくなり、高度125m以上では風速の変動が小さかった。昼間と夜間の風速差は、高度25m～800mでは昼間の風速の方が大きく、高度900m～1,400mでは夜間の方が大きい傾向がみられ、高度75m、125m～200mで2.1m/sと最も大きかった。	【夏季】 高度25m～100mにかけて、昼間と夜間とも高度とともに大きくなり、高度125m以上では風速の変動が小さかった。昼間と夜間の風速差は、高度25m～800mでは昼間の風速の方が大きく、高度900m～1,400mでは夜間の方が大きい傾向がみられ、高度75mで2.1m/sと最も大きかった。
p. 5-1-48 第5章5-1-2	表5-1-41(2) ダイオキシン類 西福島局 平成19年度 0.150 平成21年度 0.025 平均値 0.067	表5-1-41(2) ダイオキシン類 西福島局 平成19年度 0.13 平成21年度0.028 平均値 0.063
p. 5-1-56 第5章5-1-2	表5-1-49(1) 西福島局 バックグラウンド濃度 0.031 将来濃度 0.03108 付加率 0.3 北四ッ屋局 バックグラウンド濃度 0.067 将来濃度 0.06716 付加率 0.2	表5-1-49(1) 西福島局 バックグラウンド濃度 0.063 将来濃度 0.06308 付加率 0.1 北四ッ屋局 バックグラウンド濃度 0.031 将来濃度 0.03116 付加率 0.5
p. 5-1-56 第5章5-1-2	表5-1-49(2) 西福島局 バックグラウンド濃度 0.031 将来濃度 0.03108 付加率 0.3 北四ッ屋局 バックグラウンド濃度 0.067 将来濃度 0.06717 付加率 0.3	表5-1-49(2) 西福島局 バックグラウンド濃度 0.063 将来濃度 0.06308 付加率 0.1 北四ッ屋局 バックグラウンド濃度 0.031 将来濃度 0.03117 付加率 0.5

表 11-1 (6) 準備書の記載事項の修正内容

評価書の頁	準備書	評価書
p. 5-1-59 第5章5-1-2	図5-1-15(1) 凡例 最大着地濃度出現地点 (0.0101)	図5-1-15(1) 凡例 最大着地濃度出現地点 (0.00101)
p. 5-1-61 第5章5-1-2	図5-1-16(1) 凡例 最大着地濃度出現地点 (0.000294)	図5-1-16(1) 凡例 最大着地濃度出現地点 (0.00029)
p. 5-1-62 第5章5-1-2	図5-1-16(2) 凡例 最大着地濃度出現地点 (0.000263)	図5-1-16(1) 凡例 最大着地濃度出現地点 (0.00026)
p. 5-1-65 第5章5-1-2	接地逆転層崩壊時 (フミゲーション発生時)における排ガス量最大で最も高い濃度となった。	接地逆転層崩壊時 (フミゲーション発生時)における濃度が排ガス量最大で最も高い濃度となった。
p. 5-1-65 第5章5-1-2	表5-1-50	表5-1-50 注) を注1)に修正。
p. 5-1-65 第5章5-1-2	表5-1-50	表5-1-50に以下の注を追記。 注2) 塩化水素については、1時間値の測定を行っていないため、日平均値の最高値をバックグラウンドとした。
p. 5-1-65 第5章5-1-2	表5-1-51	表5-1-51 注) を注1)に修正。
p. 5-1-65 第5章5-1-2	表5-1-51	表5-1-51に以下の注を追記。 注2) 塩化水素については、1時間値の測定を行っていないため、日平均値の最高値をバックグラウンドとした。
p. 5-1-66 第5章5-1-2	表5-1-52	表5-1-52 注) を注1)に修正。
p. 5-1-66 第5章5-1-2	表5-1-52	表5-1-52に以下の注を追記。 注2) 塩化水素については、1時間値の測定を行っていないため、日平均値の最高値をバックグラウンドとした。
p. 5-1-66 第5章5-1-2	表5-1-53	表5-1-53 注) を注1)に修正。
p. 5-1-66 第5章5-1-2	表5-1-53	表5-1-53に以下の注を追記。 注2) 塩化水素については、1時間値の測定を行っていないため、日平均値の最高値をバックグラウンドとした。
p. 5-1-66 第5章5-1-2	表5-1-54	表5-1-54 注) を注1)に修正。
p. 5-1-66 第5章5-1-2	表5-1-54	表5-1-54に以下の注を追記。 注2) 塩化水素については、1時間値の測定を行っていないため、日平均値の最高値をバックグラウンドとした。
p. 5-1-67 第5章5-1-2	表5-1-55	表5-1-55に以下の注を追記。 注3) 塩化水素については、1時間値の測定を行っていないため、日平均値の最高値をバックグラウンドとした。

表 11-1(7) 準備書の記載事項の修正内容

評価書の頁	準備書	評価書
p. 5-1-77 第5章5-1-2	表5-1-58(4) 排ガス量最大 西福島局 将来濃度 0.03108 付加率 0.3 北四ッ屋局 将来濃度 0.06716 付加率 0.2	表5-1-58(4) 排ガス量最大 西福島局 将来濃度 0.06308 付加率 0.1 北四ッ屋局 将来濃度 0.03116 付加率 0.5
p. 5-1-77 第5章5-1-2	表5-1-58(4) 排ガス量最小 西福島局 将来濃度 0.03108 付加率 0.3 北四ッ屋局 将来濃度 0.06717 付加率 0.3	表5-1-58(4) 排ガス量最小 西福島局 将来濃度 0.06308 付加率 0.1 北四ッ屋局 将来濃度 0.03117 付加率 0.5
p. 5-2-5 第5章5-2-1	時間率騒音レベルは、敷地境界（北側）では昼間48～51dB(A)、朝、夕、夜間45～49dB(A)であった。敷地境界（南側）では昼間51dB(A)、朝、夕、夜間45～49dB(A)であった。	時間率騒音レベルは、敷地境界（北側）では <u>昼間で平均</u> 48～51dB(A)、朝、夕、夜間で <u>平均</u> 44～49dB(A)であった。敷地境界（南側）では <u>昼間で平均</u> 51dB(A)、朝、夕、夜間で <u>平均</u> 45～49dB(A)であった。
p. 5-2-5 第5章5-2-1	表5-2-7(1)	表5-2-7(1) 時間区分を注1)として表外で示す。 調査結果に注2)を追記。 調査結果の下段に最小値～最大値を追記。
p. 5-2-5 第5章5-2-1	表5-2-7(1)	表5-2-7(1)に以下の注を追記。 注1) 時間区分は以下に示すとおりである。 <u>朝(6:00～8:00)、昼間(8:00～20:00)、夕(20:00～22:00)、夜間(22:00～6:00)</u> 注2) 上段の数値は各時間区分の算術平均値を、下段の()内の数値は各時間区分の最小値～最大値を示している。(各時間の騒音値は資料編参照)
p. 5-2-6 第5章5-2-1	表5-2-7(2)	表5-2-7(2) 時間区分を注1)として表外で示す。 調査結果に注2)を追記。 調査結果の下段に最小値～最大値を追記。
p. 5-2-6 第5章5-2-1	表5-2-7(2)	表5-2-7(2)に以下の注を追記。 注1) 時間区分は以下に示すとおりである。 <u>朝(6:00～8:00)、昼間(8:00～20:00)、夕(20:00～22:00)、夜間(22:00～6:00)</u> 注2) 上段の数値は各時間区分の算術平均値を、下段の()内の数値は各時間区分の最小値～最大値を示している。(各時間の騒音値は資料編参照)

表 11-1 (8) 準備書の記載事項の修正内容

評価書の頁	準備書	評価書
p. 5-2-6 第5章5-2-1	等価騒音レベルは、東中島では昼間43～44dB(A)、夜間38～44dB(A)であった。下名柄では昼間48dB(A)、夜間43～45dB(A)であった。	等価騒音レベルは、東中島では昼間で平均43～44dB(A)、夜間で平均39～40dB(A)であった。下名柄では昼間で平均48dB(A)、夜間で平均43～45dB(A)であった。
p. 5-2-6 第5章5-2-1	表5-2-8(1)	表5-2-8(1) 時間区分を注1)として表外で示す。 調査結果に注2)を追記。 調査結果の下段に最小値～最大値を追記。
p. 5-2-6 第5章5-2-1	表5-2-8(1)	表5-2-8(1)に以下の注を追記。 注1) 時間区分は以下に示すとおりである。 朝(6:00～8:00)、昼間(8:00～20:00)、夕(20:00～22:00)、夜間(22:00～6:00) 注2) 上段の数値は各時間区分の算術平均値を、下段の()内の数値は各時間区分の最小値～最大値を示している。(各時間の騒音値は資料編参照)
p. 5-2-6 第5章5-2-1	表5-2-8(2)	表5-2-8(2) 時間区分を注1)として表外で示す。 調査結果に注2)を追記。 調査結果の下段に最小値～最大値を追記。
p. 5-2-6 第5章5-2-1	表5-2-8(2)	表5-2-8(2)に以下の注を追記。 注1) 時間区分は以下に示すとおりである。 朝(6:00～8:00)、昼間(8:00～20:00)、夕(20:00～22:00)、夜間(22:00～6:00) 注2) 上段の数値は各時間区分の算術平均値を、下段の()内の数値は各時間区分の最小値～最大値を示している。(各時間の騒音値は資料編参照)
p. 5-2-10 第5章5-2-1	表5-2-9(3)の注1) 変動騒音に係わる差分の最小値3dB(A)を採用した。	表5-2-9(3)の注1) 変動騒音に係る差分の最小値3dB(A)を採用した。
p. 5-2-10 第5章5-2-1	最寄りの民家における騒音レベルは、予測計算による騒音レベル(建設作業からの寄与)とバックグラウンドとして現地調査結果で得られた等価騒音レベル(L _{Aeq})を合成して求めた。	最寄りの民家における騒音レベルは、予測計算による騒音レベル(建設作業からの寄与)とバックグラウンドとして現地調査結果で得られた等価騒音レベル(L _{Aeq})のエネルギー平均値を合成して求めた。
p. 5-2-12 第5章5-2-1	表5-2-11 注) 等価騒音レベル(L _{Aeq})に変換しており、	表5-2-11 注1)に修正。 等価騒音レベル(L _{Aeq})のエネルギー平均値に変換しており、
p. 5-2-12 第5章5-2-1	表5-2-11	表5-2-11に以下の注を追記。 注2) 最寄りの民家におけるバックグラウンド等の騒音レベル(L _{Aeq})は、昼間(6:00～22:00)の時間区分のエネルギー平均値を示している。を追記。

表 11-1 (9) 準備書の記載事項の修正内容

評価書の頁	準備書	評価書
p. 5-2-14 第5章5-2-1	表5-2-12 最寄りの民家における騒音レベル 評価の基準 昼間 (6:00~22:00) : 60dB(A)以下	表5-2-12 最寄りの民家における騒音レベル 評価の基準 昼間 (6:00~22:00) : 55dB(A)以下
p. 5-2-14 第5章5-2-1	表5-2-12 最寄りの民家における騒音レベル 備考 騒音に係わる環境基準のうち、相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域に適用される環境基準C類型の基準値	表5-2-12 最寄りの民家における騒音レベル 備考 騒音に係る環境基準のうち、 <u>主として住居の用に供される地域に適用される環境基準B類型</u>
p. 5-2-15 第5章5-2-1	表5-2-14 評価の基準 60dB(A)以下	表5-2-14 評価の基準 55dB(A)以下
p. 5-2-15 第5章5-2-1	表5-2-14	表5-2-14に以下の注を追記。 注) 最寄りの民家における騒音レベル(LAeq)は、昼間 (6:00~22:00) の時間区分のエネルギー平均値を示している。
p. 5-2-21 第5章5-2-2	下名柄の等価騒音レベルは、56~58dB(A)であった。	下名柄の等価騒音レベルは、 <u>平均</u> 56~58dB(A)であった。
p. 5-2-21 第5章5-2-2	表5-2-19	表5-2-19 調査結果に注1, 2)を追記 調査結果の下段に最小値~最大値を追記。
p. 5-2-21 第5章5-2-2	表5-2-19	表5-2-19 ※を注1に修正。
p. 5-2-21 第5章5-2-2	表5-2-19	表5-2-19に以下の注を追記。 注2) 上段の数値はエネルギー平均値を、 <u>下段の () 内の数値は最小値~最大値を示している。</u> (各時間の騒音値は資料編参照)を追記。
p. 5-2-27 第5章5-2-2	表5-2-23	表5-2-23 工事用車両の運行に伴う増分 <u>2.8</u> を追記
p. 5-2-27 第5章5-2-2	表5-2-23	表5-2-23に以下の注を追記。 注) 表中の騒音レベル(LAeq)は、 <u>昼間 (6:00~22:00) の時間区分のエネルギー平均値を示している。</u>
p. 5-2-28 第5章5-2-2	表5-2-24	表5-2-24 工事時(資材及び機械の運搬に用いる車両の運行)に係る騒音の <u>評価の基準</u>
p. 5-2-28 第5章5-2-2	表5-2-24 道路交通騒音に係わる環境基準の区域指定はされていないが、周辺の土地利用の状況を勘案し、騒音に係わる環境基準のうち、C地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域の昼間の基準値で評価	表5-2-24 道路交通騒音に係る環境基準の区域指定はされていないが、周辺の土地利用の状況を勘案し、騒音に係る環境基準のうち、B地域の2車線以上の車線を有する道路に面する地域の昼間の基準値で評価

表 11-1(10) 準備書の記載事項の修正内容

評価書の頁	準備書	評価書
p. 5-2-29 第5章5-2-2	表5-2-26	表5-2-26に以下の注を追記。 <u>注) 表中の騒音レベル (L_{Aeq}) は、昼間 (6:00～22:00) の時間区分のエネルギー平均値を示している。</u>
p. 5-2-34	図5-2-8	図5-2-8 最寄り民家の計算結果にバックグラウンドを追加。
p. 5-2-38 第5章5-2-3	最寄りの民家における騒音レベルは、予測計算による騒音レベル (施設からの寄与) とバックグラウンドとして現地調査結果で得られた等価騒音レベル (L_{Aeq}) を合成して求めた。	最寄りの民家における騒音レベルは、予測計算による騒音レベル (施設からの寄与) とバックグラウンドとして現地調査結果で得られた等価騒音レベル (L_{Aeq}) のエネルギー平均値を合成して求めた。
p. 5-2-41 第5章5-2-3	表5-2-39	表5-2-39 バックグラウンドと予測結果に注3)を追記。
p. 5-2-41 第5章5-2-3	表5-2-39 注1) 30dB未満の騒音レベルは30dBとして合成計算をした。	表5-2-39 注1) 30dB(A)未満の騒音レベルは30dB(A)として合成計算をした。
p. 5-2-41 第5章5-2-3	表5-2-39	表5-2-39に以下の注を追記。 <u>注3) 最寄りの民家におけるバックグラウンド等の騒音レベル (L_{Aeq}) は、各時間区分のエネルギー平均値を示している。</u> を追記。
p. 5-2-43 第5章5-2-3	表5-2-40 最寄りの民家における騒音レベル 評価の基準 昼間 (6:00～22:00) : 60dB(A) 以下 夜間 (22:00～6:00) : 50dB(A) 以下	表5-2-40 最寄りの民家における騒音レベル 評価の基準 昼間 (6:00～22:00) : 55dB(A) 以下 夜間 (22:00～6:00) : 45dB(A) 以下
p. 5-2-43 第5章5-2-3	表5-2-40 最寄りの民家における騒音レベル 備考 騒音に係わる類型指定はされていないが、周辺の土地利用の状況を勘案し、騒音に係わる環境基準のうち、相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域に適用される環境基準Cタイプの基準値で評価	表5-2-40 最寄りの民家における騒音レベル 備考 騒音に係わる類型指定はされていないが、周辺の土地利用の状況を勘案し、騒音に係わる環境基準のうち、主として住居の用に供される地域に適用される環境基準Bタイプの基準値で評価
p. 5-2-45 第5章5-2-3	表5-2-42 最寄りの民家における騒音レベル 東中島 評価の基準 昼間 (6:00～22:00) : 60dB(A) 以下 夜間 (22:00～6:00) : 50dB(A) 以下	表5-2-42 最寄りの民家における騒音レベル 東中島 評価の基準 昼間 (6:00～22:00) : 55dB(A) 以下 夜間 (22:00～6:00) : 45dB(A) 以下
p. 5-2-45 第5章5-2-3	表5-2-42 最寄りの民家における騒音レベル 下名柄 評価の基準 昼間 (6:00～22:00) : 60dB(A) 以下 夜間 (22:00～6:00) : 50dB(A) 以下	表5-2-42 最寄りの民家における騒音レベル 下名柄 評価の基準 昼間 (6:00～22:00) : 55dB(A) 以下 夜間 (22:00～6:00) : 45dB(A) 以下
p. 5-2-45 第5章5-2-3	表5-2-42	表5-2-42に以下の注を追記。 注) 最寄りの民家における騒音レベル (L_{Aeq}) は、各時間区分のエネルギー平均値を示している。

表 11-1(11) 準備書の記載事項の修正内容

評価書の頁	準備書	評価書
p. 5-2-50 第5章5-2-4	等価騒音レベルは、若鷹で57dB(A)、東中島で69～70dB(A)、上千原で59dB(A)、下名柄で56～58dB(A)であった。	等価騒音レベルは、若鷹で <u>平均</u> 57dB(A)、東中島で <u>平均</u> 69～70dB(A)、上千原で <u>平均</u> 59dB(A)、下名柄で <u>平均</u> 56～58dB(A)であった。
p. 5-2-50 第5章5-2-4	表5-2-47	表5-2-47 調査結果に注1, 2)を追記 調査結果の下段に最小値～最大値を追記。
p. 5-2-50 第5章5-2-4	表5-2-47 調査地点 東中島 環境基準 70	表5-2-47 調査地点 東中島 環境基準 <u>未指定</u>
p. 5-2-50 第5章5-2-4	表5-2-47	表5-2-47 ※を注1)に修正
p. 5-2-50 第5章5-2-4	表5-2-47	表5-2-47に以下の注を追記。 注2) 上段の数値はエネルギー平均値を、下段の()内の数値は最小値～最大値を示している。(各時間の騒音値は資料編参照)
p. 5-2-68 第5章5-2-4	表5-2-57 供用時(廃棄物の搬出入)に係る騒音の予測結果	表5-2-57(1) <u>供用時(廃棄物の搬出入)に係る騒音の予測結果(ピーク時の台数)</u>
p. 5-2-68 第5章5-2-4	表5-2-57	表5-2-57のピーク時の台数のみを表5-2-57(1)とする。 廃棄物の搬出入に用いる車両の運行に伴う増分の項を追記する。
p. 5-2-68 第5章5-2-4	表5-2-57	表5-2-57(1)に以下の注を追記。 注) 表中の騒音レベル(L _{Aeq})は、 <u>昼間(6:00～22:00)の時間区分のエネルギー平均値を示している。</u>
p. 5-2-68 第5章5-2-4	表5-2-57	表5-2-57の平均的な台数のみを「表5-2-57(2) <u>供用時(廃棄物の搬出入)に係る騒音の予測結果(平均的な台数)</u> 」として追記。 廃棄物の搬出入に用いる車両の運行に伴う増分の項を追記する。
p. 5-2-68 第5章5-2-4	表5-2-57	表5-2-57(2)に以下の注を追記。 注) 表中の騒音レベル(L _{Aeq})は、 <u>昼間(6:00～22:00)の時間区分のエネルギー平均値を示している。</u>
p. 5-2-69 第5章5-2-4	表5-2-58 若鷹地点 備考 騒音に係わる環境基準のうち、B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域の昼間の基準値で評価	表5-2-58 若鷹地点 備考 騒音に係る環境基準のうち、B地域の2車線以上の車線を有する道路に面する地域の昼間の基準値で評価
p. 5-2-69 第5章5-2-4	表5-2-58 上千原地点、下名柄地点 備考 道路交通騒音に係る環境基準の類型指定はされていないが、周辺の土地利用の状況を勘案し、騒音に係わる環境基準のうち、C地域のうち車線を有する道路に面する地域の昼間の基準値で評価	表5-2-58 上千原地点、下名柄地点 備考 道路交通騒音に係る環境基準の類型指定はされていないが、周辺の土地利用の状況を勘案し、騒音に係る環境基準のうち、 <u>B地域の2車線以上の車線を有する道路に面する地域の昼間の基準値で評価</u>

表 11-1(12) 準備書の記載事項の修正内容

評価書の頁	準備書	評価書
p. 5-2-69 第5章5-2-4	表5-2-58 東中島地点 備考 騒音に係わる環境基準のうち、幹線交通を担う道路に近接する地域の昼間の基準値で評価	表5-2-58 東中島地点 備考 <u>道路交通騒音に係る環境基準の類型指定はされていないが、騒音に係る環境基準のうち、幹線交通を担う道路に近接する地域の昼間の基準値で評価</u>
p. 5-2-70 第5章5-2-4	表5-2-59	表5-2-59 環境保全措置 内容 東中島地点では、できる限り廃棄物運搬車両の走行による影響を低減するため、搬入車両のみ走行するものとし、退出車両は同地点を通過しない計画とする。 <u>を追記</u>
p. 5-2-70 第5章5-2-4	評価結果は表5-2-60示すとおりである。予測結果は、いずれも評価の基準を下回っており、環境保全施策との整合性は図られていると評価する。	評価結果は表5-2-60に示すとおりである。予測結果は、いずれも評価の基準を <u>上回る</u> ことはなく、環境保全施策との整合性は図られていると評価する。なお、東中島地点では、現況においても環境基準と同等の騒音レベルとなっていることを踏まえ、 <u>新クリーンセンターへの搬入出ルートの検討にあたっては、できる限り廃棄物運搬車両の走行による影響を低減するため、搬入車両のみ走行するものとし、退出車両は同地点を通過しない計画とする。</u>
p. 5-2-71 第5章5-2-4	表5-2-60 供用時（廃棄物の搬出入）に係る騒音の評価結果	表5-2-60(1) 供用時（廃棄物の搬出入）に係る騒音の評価結果（ピーク時の台数）
p. 5-2-71 第5章5-2-4	表5-2-60	表5-2-60のピーク時の台数のみを表5-2-60(1)とする。 廃棄物の搬出入に用いる車両の運行に伴う増分の項を追記する。
p. 5-2-71 第5章5-2-4	表5-2-60	表5-2-60(1)に以下の注を追記。 注) 表中の騒音レベル(L_{Aeq})は、昼間(6:00~22:00)の時間区分のエネルギー平均値を示している。
p. 5-2-71 第5章5-2-4	表5-2-60	表5-2-60の平均的な台数のみを「表5-2-60(2) 供用時（廃棄物の搬出入）に係る騒音の予測結果（平均的な台数）」として追記。 廃棄物の搬出入に用いる車両の運行に伴う増分の項を追記する。
p. 5-2-71 第5章5-2-4	表5-2-60	表5-2-60(2)に以下の注を追記。 注) 表中の騒音レベル(L_{Aeq})は、昼間(6:00~22:00)の時間区分のエネルギー平均値を示している。
p. 5-3-2 第5章5-3-1	イ) 現地調査 対象事業実施区域及び調査地域内を踏査し、表層地質及び周辺地形の状況について現地踏査による目視で行った。	<u>対象事業実施区域及び調査地域内を踏査し、表層地質及び周辺地形の状況について目視による現地踏査を行った。</u>

表 11-1 (13) 準備書の記載事項の修正内容

評価書の頁	準備書	評価書
p. 5-3-5 第5章5-3-1	時間率振動レベルは、敷地境界（北側）では昼間34～35dB、夜間30dB未満、敷地境界（南側）では昼間32～33dB、夜間30dB未満～30dB、東中島では昼間30～31dB、夜間30dB未満、下名柄では昼間39～40dB、夜間30～32dBであった。	時間率振動レベルは、敷地境界（北側）では昼間で平均34～35dB、夜間で平均30dB未満、敷地境界（南側）では昼間で平均32～33dB、夜間で平均30dB未満～30dB、東中島では昼間で平均30未満～30dB、夜間で平均30dB未満、下名柄では昼間で平均39dB、夜間で平均30dBであった。
p. 5-3-5 第5章5-3-1	表5-3-7(1)	表5-3-7(1) 時間区分を注1)として表外で示す。 調査結果に注2)を追記。 調査結果の下段に最小値～最大値を追記。
p. 5-3-5 第5章5-3-1	表5-3-7(1) 注1) 振動規制法の規制区域に指定されていないが、周辺の土地利用を勘案し、振動規制法の特定工場等において発生する振動の規制基準のうち、第2種区域の時間区分で整理した。	表5-3-7(1) 注1) 振動規制法の規制区域に指定されていないが、周辺の土地利用を勘案し、振動規制法の特定工場等において発生する振動の規制基準のうち、第2種区域の時間区分で整理した。時間区分は以下に示すとおりである。 <u>昼間(8:00～20:00)、夜間(20:00～8:00)</u>
p. 5-3-5 第5章5-3-1	表5-3-7(1) 注2) 表中の数値は、時間区分での平均値を表す。	表5-3-7(1) 注2) <u>上段の数値は各時間区分の算術平均値を、下段の()内の数値は各時間区分の最小値～最大値を示す。(各時間の振動値は資料編参照)</u>
p. 5-3-5 第5章5-3-1	表5-3-7(2)	表5-3-7(2) 時間区分を注1)として表外で示す。 調査結果に注2)を追記。 調査結果の下段に最小値～最大値を追記。
p. 5-3-5 第5章5-3-1	表5-3-7(2) 注1) 振動規制法の規制区域に指定されていないが、周辺の土地利用を勘案し、振動規制法の特定工場等において発生する振動の規制基準のうち、第2種区域の時間区分で整理した。	表5-3-7(2) 注1) 振動規制法の規制区域に指定されていないが、周辺の土地利用を勘案し、振動規制法の特定工場等において発生する振動の規制基準のうち、第2種区域の時間区分で整理した。時間区分は以下に示すとおりである。 <u>昼間(8:00～20:00)、夜間(20:00～8:00)</u>
p. 5-3-5 第5章5-3-1	表5-3-7(2) 注2) 表中の数値は、時間区分での平均値を表す。	表5-3-7(2) 注2) <u>上段の数値は各時間区分の算術平均値を、下段の()内の数値は各時間区分の最小値～最大値を示す。(各時間の振動値は資料編参照)</u>
p. 5-3-5 第5章5-3-1	最寄り民家における振動レベルは、予測計算による振動レベル（建設作業からの寄与）とバックグラウンドとして現地調査結果で得られた振動レベルを合成して求めた。	最寄り民家における振動レベルは、予測計算による振動レベル（建設作業からの寄与）とバックグラウンドとして現地調査結果で得られた振動レベルのうち、 <u>工事時間の最大値</u> を合成して求めた。
p. 5-3-7	図5-3-2 敷地境界の時間率騒音レベル	図5-3-2 最寄り民家の計算結果にバックグラウンドを追加。 敷地境界の時間率振動レベル

表 11-1 (14) 準備書の記載事項の修正内容

評価書の頁	準備書	評価書
p. 5-3-8 第5章5-3-1	最寄り民家における振動レベルは、予測計算による振動レベル（建設作業からの寄与）とバックグラウンドとして現地調査結果で得られた振動レベルを合成して求めた。	最寄り民家における振動レベルは、予測計算による振動レベル（建設作業からの寄与）とバックグラウンドとして現地調査結果で得られた振動レベルのうち、 <u>工事時間の最大値</u> を合成して求めた。
p. 5-3-10 第5章5-3-1	工事開始後35ヶ月目では、対象事業実施区域南側の敷地境界上で52dB、東中島で34dB、下名柄で40dBであった。	工事開始後35ヶ月目では、対象事業実施区域南側の敷地境界上で52dB、東中島で <u>33dB</u> 、下名柄で <u>46dB</u> であった。
p. 5-3-10 第5章5-3-1	表5-3-10	表5-3-10 バックグラウンドと予測結果に注2)を追記。
p. 5-3-10 第5章5-3-1	表5-3-10 敷地境界上の最大値出現地点（南側敷地境界上） 時間区分 工事時間（8:00～17:00）	表5-3-10 敷地境界上の最大値出現地点（南側敷地境界上） 時間区分 工事時間（8:30～12:00、13:00～17:00）
p. 5-3-10 第5章5-3-1	表5-3-10 東中島 昼間 バックグラウンド 31 予測結果 34	表5-3-10 東中島 昼間 バックグラウンド <u>30未満</u> 予測結果 <u>33</u>
p. 5-3-10 第5章5-3-1	表5-3-10 下名柄 昼間 バックグラウンド 40 予測結果 40	表5-3-10 下名柄 昼間 バックグラウンド <u>46</u> 予測結果 <u>46</u>
p. 5-3-10 第5章5-3-1	表5-3-10	表5-3-10 注) を注1)に修正。
p. 5-3-10 第5章5-3-1	表5-3-10	表5-3-10に以下の注を追記。 注2) <u>最寄りの民家におけるバックグラウンド等の振動レベル (L₁₀) は、工事時間(8:30～12:00、13:00～17:00)のうち、最大となる時間の振動レベル (L₁₀) を示している。</u>
p. 5-3-12 第5章5-3-1	(3) 評価 ① 影響の回避・低減に係る評価	(3) 評価 1) 調査手法 ① 影響の回避・低減に係る評価
p. 5-3-13 第5章5-3-1	表5-3-13 予測結果 東中島34dB、下名柄40dB	表5-3-13 予測結果 東中島 <u>33dB</u> 、下名柄 <u>46dB</u>
p. 5-3-13 第5章5-3-1	表5-3-13	表5-3-13に以下の注を追記。 注) <u>最寄りの民家における振動レベル (L₁₀) は、工事時間(8:30～12:00、13:00～17:00)のうち、最大となる時間の振動レベル (L₁₀) を示している。</u>
p. 5-3-19 第5章5-3-2	下名柄の時間率振動レベルは、昼間49dB、夜間30～35dBであった。	下名柄の時間率振動レベルは、昼間で平均 <u>41～42dB</u> 、夜間で平均 <u>30～31dB</u> であった。
p. 5-3-19 第5章5-3-2	表5-3-19	表5-3-19 時間区分に注1)を追記。 調査結果に注1, 2)を追記。 調査結果の下段に最小値～最大値を追記。
p. 5-3-19 第5章5-3-2	表5-3-19 昼間 調査結果 秋季49dB, 春季49dB	表5-3-19 昼間 調査結果 秋季 <u>42dB</u> , 春季 <u>41dB</u>
p. 5-3-19 第5章5-3-2	表5-3-19 夜間 調査結果 秋季30dB, 春季35dB	表5-3-19 夜間 調査結果 秋季30dB, 春季 <u>31dB</u>

表 11-1 (15) 準備書の記載事項の修正内容

評価書の頁	準備書	評価書
p. 5-3-19 第5章5-3-2	表5-3-19 注2) 表中の数値は、各時間区分での最大値を表す。	表5-3-19 注2) <u>上段の数値は各時間区分の算術平均値を、下段の()内の数値は各時間区分の最小値～最大値を示している。(各時間の騒音値は資料編参照)</u>
p. 5-3-22 第5章5-3-2	表5-3-22	表5-3-22 <u>工事用車両の運行に伴う増分 6.9の項目を追記</u>
p. 5-3-22 第5章5-3-2	表5-3-22	表5-3-22に以下の注を追記。 注) 表中の振動レベル(L ₁₀)は、 <u>工事用車両運行時間(7:00～12:00、13:00～19:00)のうち、最大となる時間の振動レベル(L₁₀)を示している。</u>
p. 5-3-23 第5章5-3-2	(3) 評価 1) 評価結果 ① 影響の回避・低減に係る評価	(3) 評価 1) 評価手法 ① 影響の回避・低減に係る評価
p. 5-3-24 第5章5-3-2	表5-3-25	表5-3-25に以下の注を追記。 注) 表中の振動レベル(L ₁₀)は、 <u>工事時間(8:30～12:00、13:00～17:00)のうち、最大となる時間の振動レベル(L₁₀)を示している。</u>
p. 5-3-28	図5-3-7 敷地境界の時間率騒音レベル	図5-3-7 最寄り民家の計算結果にバックグラウンドを追加。 敷地境界の時間率 <u>振動</u> レベル
p. 5-3-29 第5章5-3-3	最寄り民家における振動レベルは、予測計算による振動レベル(施設からの寄与)とバックグラウンドとして現地調査結果で得られた振動レベル(80%レンジの上端値)(L ₁₀)を合成して求めた。	最寄り民家における振動レベルは、予測計算による振動レベル(施設からの寄与)とバックグラウンドとして現地調査結果で得られた振動レベル(80%レンジの上端値)(L ₁₀)のうち、 <u>各時間区分の最大値</u> を合成して求めた。
p. 5-3-30 第5章5-3-3	対象事業実施区域南側の敷地境界上で43dB、東中島及び下名柄で33～40dBであった。 東中島地点及び下名柄地点における施設稼働による寄与分はいずれも30dB未満であり、両地点における予測結果はバックグラウンド(現況)とほとんど変わらない振動レベルであった。	対象事業実施区域南側の敷地境界上で43dB、東中島で33dB、下名柄で35～46dBであった。 東中島地点及び下名柄地点における施設稼働による寄与分はいずれも30dB未満であり、両地点における予測結果はバックグラウンド(現況)と <u>ほとんど変わらない</u> 振動レベルであった。
p. 5-3-30 第5章5-3-3	表5-3-32 東中島 昼間 バックグラウンド 31 予測結果 34	表5-3-32 東中島 昼間 バックグラウンド <u>30未満</u> 予測結果 <u>33</u>
p. 5-3-30 第5章5-3-3	表5-3-32 下名柄 昼間 バックグラウンド 40 予測結果 40 夜間 バックグラウンド 32 予測結果 34	表5-3-32 下名柄 昼間 バックグラウンド <u>46</u> 予測結果 <u>46</u> 夜間 バックグラウンド <u>34</u> 予測結果 <u>35</u>
p. 5-3-30 第5章5-3-3	表5-3-32	表5-3-32 注)を注1)に修正

表 11-1(16) 準備書の記載事項の修正内容

評価書の頁	準備書	評価書
p. 5-3-30 第5章5-3-3	表5-3-32	表5-3-32に以下の注を追記。 注2) 最寄りの民家におけるバックグラウンド等の振動レベル (L_{10}) は、各時間区分のうち、最大となる時間の振動レベル (L_{10}) を示している。
p. 5-3-33 第5章5-3-3	表5-3-35	表5-3-35 時間区分の項目を追加
p. 5-3-33 第5章5-3-3	表5-3-35 予測結果 東中島 33~34dB 下名柄 34~40dB	表5-3-35 予測結果 東中島 <u>昼間33dB</u> <u>夜間33dB</u> 下名柄 <u>昼間46dB</u> <u>夜間35dB</u>
p. 5-3-33 第5章5-3-3	表5-3-35	表5-3-35に以下の注を追記。 注) 最寄りの民家における振動レベル (L_{10}) は、各時間区分のうち、最大となる時間の振動レベル (L_{10}) を示している。
p. 5-3-39 第5章5-3-3	時間率振動レベルは、若鷹では昼間36~38dB、夜間33~35dB、東中島では昼間42~45、夜間37~39dB、上千原では昼間39dB、夜間30dB、下名柄では昼間49dB、夜間30~35dBであった。	時間率振動レベルは、若鷹では <u>昼間で平均35dB</u> 、 <u>夜間で平均31~32dB</u> 、東中島では <u>昼間で平均39~42dB</u> 、 <u>夜間で平均32~33dB</u> 、上千原では <u>昼間で平均33~34dB</u> 、 <u>夜間で平均30dB</u> 、下名柄では <u>昼間で平均41~42dB</u> 、 <u>夜間で平均30~31dB</u> であった。
p. 5-3-39 第5章5-3-3	表5-3-41 振動調査結果 (時間率振動レベル)	表5-3-41 振動調査結果 (時間率振動レベル (80%レンジの上端値))
p. 5-3-39 第5章5-3-3	表5-3-41	表5-3-41 時間区分に注1)を追記。 調査結果に注1, 2)を追記。 調査結果の下段に最小値~最大値を追記。
p. 5-3-39 第5章5-3-3	表5-3-41 調査結果 若鷹 昼間 秋季 38春季36 夜間 秋季 33春季35	表5-3-41 調査結果 若鷹 昼間 秋季 <u>35</u> 春季 <u>35</u> 夜間 秋季 <u>31</u> 春季 <u>32</u>
p. 5-3-39 第5章5-3-3	表5-3-41 調査結果 東中島 昼間 秋季 45春季42 夜間 秋季 37春季39	表5-3-41 調査結果 東中島 昼間 秋季 <u>42</u> 春季 <u>39</u> 夜間 秋季 <u>32</u> 春季 <u>33</u>
p. 5-3-39 第5章5-3-3	表5-3-41 調査結果 上千原 昼間 秋季 39春季39 夜間 秋季 31春季30	表5-3-41 調査結果 上千原 昼間 秋季 <u>34</u> 春季 <u>33</u> 夜間 秋季 <u>30</u> 春季 <u>30</u>
p. 5-3-39 第5章5-3-3	表5-3-41 調査結果 下名柄 昼間 秋季 49春季49 夜間 秋季 30春季35	表5-3-41 調査結果 下名柄 昼間 秋季 <u>42</u> 春季 <u>41</u> 夜間 秋季 <u>30</u> 春季 <u>31</u>
p. 5-3-39 第5章5-3-3	表5-3-41 注2) 表中の数値は、各時間区分での最大値を表す。	表5-3-41 注2) <u>上段の数値は各時間区分の算術平均値を、下段の()内の数値は各時間区分の最小値~最大値を示している。(各時間の騒音値は資料編参照)</u>

表 11-1(17) 準備書の記載事項の修正内容

評価書の頁	準備書	評価書
p. 5-3-43 第5章5-3-3	表5-3-43 供用時（廃棄物の搬出入）に係る振動の予測結果	表5-3-43(1) 供用時（廃棄物の搬出入）に係る振動の予測結果（ピーク時の台数）
p. 5-3-43 第5章5-3-3	表5-3-43	表5-3-43のピーク時の台数のみを表5-2-43(1)とする。 廃棄物の搬出入に用いる車両の運行に伴う増分の項を追記する。
p. 5-3-43 第5章5-3-3	表5-3-43	表5-3-43(1)に以下の注を追記 注) 表中の振動レベル(L ₁₀)は、各時間区分で最大となる時間の振動レベル(L ₁₀)を示している。
p. 5-3-43 第5章5-3-3	表5-3-43	表5-3-43の平均的な台数のみを「表5-3-43(2) 供用時（廃棄物の搬出入）に係る騒音の予測結果（平均的な台数）」として追記。 廃棄物の搬出入に用いる車両の運行に伴う増分の項を追記する。
p. 5-3-43 第5章5-3-3	表5-3-43	表5-3-43(2)に以下の注を追記 注) 表中の振動レベル(L ₁₀)は、各時間区分で最大となる時間の振動レベル(L ₁₀)を示している。
p. 5-3-45 第5章5-3-3	表5-3-46 供用時（廃棄物の搬出入）に係る振動の予測結果と評価の基準の比較結果	表5-3-46(1) 供用時（廃棄物の搬出入）に係る振動の予測結果と評価の基準の比較結果（ピーク時の台数）
p. 5-3-45 第5章5-3-3	表5-3-46	表5-3-46(1)に以下の注を追記 注) 表中の振動レベル(L ₁₀)は、各時間区分で最大となる時間の振動レベル(L ₁₀)を示している。
p. 5-3-45 第5章5-3-3	表5-3-46	表5-3-46の平均的な台数のみを「表5-3-46(2) 供用時（廃棄物の搬出入）に係る騒音の予測結果（平均的な台数）」として追記。 廃棄物の搬出入に用いる車両の運行に伴う増分の項を追記する。
p. 5-3-45 第5章5-3-3	表5-3-46	表5-3-46(2)に以下の注を追記 注) 表中の振動レベル(L ₁₀)は、各時間区分で最大となる時間の振動レベル(L ₁₀)を示している。
p. 5-3-45 第5章5-3-3	表5-3-46	表5-3-46(1)に以下の注を追記 注) 表中の振動レベル(L ₁₀)は、各時間区分で最大となる時間の振動レベル(L ₁₀)を示している。
p. 5-4-3 第5章5-4-1	悪臭の現地調査は、表5-4-7に示すとおり6月～8月において計2回とした。	悪臭の現地調査は、表5-4-7に示すとおり夏季において計2回とした。
p. 5-4-13 第5章5-4-1	表5-4-17 環境保全措置 内容 全炉停止時に対応するため臭気装置を設置し、全炉停止時においてもごみピット内の臭気を外部拡散させない。	表5-4-17 環境保全措置 内容 全炉停止時に対応するため脱臭装置を設置し、全炉停止時においてもごみピット内の臭気を外部拡散させない。

表 11-1 (18) 準備書の記載事項の修正内容

評価書の頁	準備書	評価書
p. 5-5-5 第5章5-5-1	表5-5-8 測定年度 平成19年度 平成21年度 平成22年度 平成23年 過去5年度	表5-5-8 測定年度 平成19年度 平成21年度 平成22年度 平成23年度 過去5年間
p. 5-5-8 第5章5-5-1	日降水量は28.0mm、時間最大降水量は15.0mmであった。	日降水量は28.0mm、時間最大降水量は15.0mm (降雨確認時間帯の時間平均降水量は2.8mm/hr)であった。
p. 5-5-8 第5章5-5-1	日降水量は20.0mm、時間最大降水量は7.5mmであった。	日降水量は20.0mm、時間最大降水量は7.5mm (降雨確認時間帯の時間平均降水量は1.5mm/hr)であった。
p. 5-5-8 第5章5-5-1	時間の経過と共にSS濃度は低下し、2,000mg/Lに調整した検体は約3分後に1,000mg/Lに、約10分後には610mg/L、30分後には340mg/Lに低下した。	時間の経過と共にSS濃度は低下し、2,000mg/Lに調整した検体は約3分後に1,000mg/Lに、約10分後には610mg/L、30分後には340mg/Lに低下した。
p. 5-5-10 第5章5-5-1	降雨条件は、大潟地域気象観測所における過去5年間のうち、水の濁りの発生が最も大きいと考えられる造成工事の実施時期(6月～11月)における降水量データに基づき、実施時期の期間平均時間降水量、日最大降水量とその日の時間最大降水量を整理し、それぞれの最大値を設定した。整理結果は、表5-5-15に示すとおりである。	降雨条件は、大潟地域気象観測所における過去5年間のうち、水の濁りの発生が最も大きいと考えられる造成工事の実施時期(6月～11月)における降水量データに基づき、実施時期の期間平均時間降水量、日最大降水量とその日の時間最大降水量を整理し、それぞれの最大値を設定した。整理結果は、表5-5-15に示すとおりである。 現地調査で対象とした2つの降雨では、降雨確認時間帯の時間平均降水量は1.5～2.8mmであり、表5-5-15に示す期間平均時間降水量と同等であった。
p. 5-5-14 第5章5-5-1	表5-5-19 放流先の谷内川におけるSS濃度の増加割合は最大で106%とわずかであり、平均的な降水量に対する割合は100%と変わらないことから影響は低減できる。	表5-5-19 放流先の谷内川におけるSS濃度の増加割合は最大で104%とわずかであり、平均的な降水量に対する割合は100%と変わらないことから影響は低減できる。
p. 5-6-1 第5章5-6-1	「新潟県の環境(新潟県)」、「新潟平野の地盤沈下(新潟県)」、「水準測量データ」を整理した。	「新潟県の環境(新潟県)」、「 <u>上越地区</u> の地盤沈下(新潟県)」、「水準測量データ」を整理した。
p. 5-6-2 第5章5-6-1	調査地点は、図5-6-1に示した対象事業実施区域から半径1kmの範囲に存在する事業所とした。	調査地点は、図5-6-1に示した対象事業実施区域から半径1kmの範囲に存在する事業所又は民家とした。
p. 5-6-9 第5章5-6-1	沖積層の基底部は、更新世の砂・砂礫層(Pg1)が分布し、全体に日本海側にわずかに傾斜する。平野を形成する沖積層は、粘性土主体(Ac1・Ac2)に構成されており、砂質土(As1)は飯田川の近傍で旧自然堤防と想定される砂層がやや厚く分布するほかは、レンズ状に薄く挟む。	沖積層の基底部は、更新世の礫層(Pg1)が分布し、全体に日本海側にわずかに傾斜する。平野を形成する沖積層は、粘性土主体(Ac1・Ac2)に構成されており、砂質土(As1)は飯田川の近傍で旧自然堤防と想定される砂層がやや厚く分布するほかは、レンズ状に薄く挟む。

表 11-1 (19) 準備書の記載事項の修正内容

評価書の頁	準備書	評価書
p. 5-6-17 第5章5-6-1	表5-6-3に上越地域全体の新潟県生活環境の保全等に関する条例対象揚水設備の揚水量を示す。上越地域では、地下水は主に工業用、上水道用、消雪用に使用されている。揚水量は気候とも密接に関係があるため、年度により変化するが、増加する傾向は見られない。これら揚水施設のうち、対象事業実施区域から南東へ約800m離れた位置にある近傍の上越市汚泥リサイクルパークにおいては、許可された使用量での揚水が行われており、揚水井戸のストレーナー深度は、GL-249～300mである。	表5-6-3に上越地域全体の新潟県生活環境の保全等に関する揚水設備の冬季4ヶ月の揚水量及び揚水設備数を示す。上越地域では、地下水は主に工業用、上水道用、消雪用に使用されている。 県条例対象井戸の揚水量は、気候とも密接に関係するため年度により変化するものの、増加する傾向は見られない。県条例対象井戸の揚水設備数は、平成18年度の384本に対して平成23年度では357本と削減する対策がとられている。
p. 5-6-17 第5章5-6-1	表5-6-3	表5-6-3 表を(1)上越地域全体の揚水量、(2)上越地域全体の揚水設備数に修正、追記する
p. 5-6-17 第5章5-6-1	また、頸城区望ヶ丘地区では、数軒の民家において家庭用の融雪等に利用されていることを確認している。	また、頸城区望ヶ丘地区では、現地踏査及び聞き取り調査を行った民家を除く数軒の民家において家庭用の融雪等に利用されていることを確認している。
—	—	5-6-2 供用時(施設の稼働(機械等の稼働))以下を削除
p. 5-8-5 第5章5-8-1	ア) 解体撤去工事前、施設内にある全設備を対象に石綿の含有可能性の調査を行い、石綿含有の危険性が考えられた設備については石綿含有量の調査を実施するなど、表5-8-6に示す法規制に従って工事を実施する。	ア) 解体撤去工事前、施設内にある全設備を対象に石綿の含有可能性の調査を行い、石綿含有の危険性が考えられた設備については石綿含有量の調査を実施するなど、表5-8-7に示す法規制に従って工事を実施する。
p. 5-8-7 第5章5-8-1	第2クリーンセンター管理棟・計量棟解体工事に伴い発生する建設副産物は、プラントメーカーの提案内容から、表5-8-8に示すとおりと予測された。	第2クリーンセンター仮設管理棟・仮設計量棟解体工事に伴い発生する建設副産物は、プラントメーカーの提案内容から、表5-8-8に示すとおりと予測された。
p. 5-9-1 第5章5-9-1	施設の稼働(排ガス)に係る温室効果ガス排出量の予測は、「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアルVer3.4」(平成25年5月、環境省、経済産業省)を基に、計画ごみ処理量のうち、廃プラスチック類の焼却のみを対象とした。また、高効率発電及び余熱利用による削減量を足し合わせた。	施設の稼働(排ガス)に係る温室効果ガス排出量の予測は、「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアルVer3.4」(平成25年5月、環境省、経済産業省)を基に、計画ごみ処理量のうち、 <u>同マニュアルにおいて排出係数が設定されている</u> 廃プラスチック類の焼却のみを対象とした。また、高効率発電及び余熱利用による削減量を足し合わせた。
p. 5-9-4 第5章5-9-1	表5-9-3 新クリーンセンター 余熱利用量 2.6	表5-9-3 新クリーンセンター 余熱利用量 <u>1.3</u>
p. 5-9-4 第5章5-9-1	新クリーンセンターの計画目標年次(平成29年度)における排出量は23,151.7t-CO2/年、削減量(発電量、余熱供給)は16,340.7t-CO2/年となり、総排出量は6,811.0t-CO2/年となる。	新クリーンセンターの計画目標年次(平成29年度)における排出量は23,151.7t-CO2/年、削減量(発電量、余熱供給)は15,691.6t-CO2/年となり、総排出量は7,460.1t-CO2/年となる。

表 11-1 (20) 準備書の記載事項の修正内容

評価書の頁	準備書	評価書
p. 5-9-5 第5章5-9-1	表5-9-5 余熱供給 二酸化炭素 ▲1,298.2 合計 ▲1,298.2 合計 二酸化炭素 6,020.6 合計 6,811.0	表5-9-5 余熱供給 二酸化炭素 ▲649.1 合計 ▲649.1 合計 二酸化炭素 6,669.7 合計 7,460.1
p. 5-9-6 第5章5-9-1	整理の結果、新クリーンセンターの稼働後においては、2つの既存施設の稼働時と比較して4,360.2 (t-CO ₂ /年) の温室効果ガスの削減が見込めると予測された。	整理の結果、新クリーンセンターの稼働後においては、2つの既存施設の稼働時と比較して3,711.1 (t-CO ₂ /年) の温室効果ガスの削減が見込めると予測された。
p. 5-9-6 第5章5-9-1	表5-9-8 新クリーンセンター 施設の稼働 6,811.0 合計 8,426.2 差分 施設の稼働 ▲4,489.2 合計 ▲4,360.2	表5-9-8 新クリーンセンター 施設の稼働 7,460.1 合計 9,075.3 差分 施設の稼働 ▲3,840.1 合計 ▲3,711.1
p. 6-1 第6章	したがって、これらの内容を特定された事業者へ周知することにより、環境影響の回避・低減を図ることとする。	したがって、これらの内容を特定された事業者へ周知することにより、環境影響の回避・低減を図ることとする。 なお、設計・建設段階においては立会検査等により、運営段階においては運営モニタリングにより、上越市が環境保全措置の実施状況を確認する計画である。
p. 6-3 第6章	表6-1(3)	表6-1(3) 「地形及び地質」から「土地又は工作物の存在及び供用」の行を削除。
p. 7-4 第7章	表7-1(4)	表7-1(4) 「地形及び地質」から「土地又は工作物の存在及び供用」の行を削除。
p. 7-5 第7章	また、工事時においては、表7-3に示すとおり、粉じん、騒音、振動、濁水に係るモニタリングを実施する。	また、工事時においては、表7-3に示すとおり、粉じん、騒音、振動、濁水、 <u>地盤沈下</u> に係るモニタリングを実施する。
p. 7-5 第7章	表7-2(1)	表7-2(1) 大気質に <u>ばいじん中の放射性物質</u> 1回/月 <u>放射性ヨウ素 (I131)、放射性セシウム (Cs134、137)</u> を追記。
p. 7-5 第7章	表7-2(1)	表7-2(1) 主灰処理物 特定化学物質の含有量 1回/6月のシアン化合物を削除、 <u>砒素化合物</u> を追記。
p. 7-5 第7章	表7-2(1)	表7-2(1) 主灰処理物 特定化学物質の含有量 1回/年にホウ素化合物を追記。
p. 7-6 第7章	表7-2(2)	表7-2(2) 主灰処理物 特定化学物質の含有量 1回/6月のシアン化合物を削除、 <u>砒素化合物</u> を追記。

表 11-1(21) 準備書の記載事項の修正内容

評価書の頁	準備書	評価書
p. 7-6 第7章	表7-2(2)	表7-2(2) 主灰処理物 特定化学物質の含有量 1回/ 年にホウ素化合物を追記。
p. 7-7 第7章	—	7-2-2 環境測定の実施体制 環境測定の実施主体は、事業者とする。 なお、運営段階の運営モニタリングにより、 上越市が維持管理上の環境測定の実施状況 を確認する計画である。 7-2-3 環境測定結果の公表 工事段階においては、各種測定及び工事進捗 状況等についてホームページを活用し、情報 を公開していく計画である。 施設の運営段階においてもホームページを 活用し、排出ガス測定結果等の維持管理状況 情報を公表していく計画である。 7-2-4 環境測定結果の報告と影響の程度が 著しい場合の対応方針 環境測定の結果は、 測定の結果、環境への影響が著しいことが明 らかになった場合は、必要に応じて影響の原 因を調査し、事業の影響であると判断された 場合は事業者及び上越市が必要な対策を検 討する。
p. 8-3 第8章	表8-1(1) 予測結果の項 建設機械の稼働に伴う粉じんは、工事による 降下ばいじんの影響が大きいと想定される 工事開始後12ヶ月目（平成27年6月）におい て、敷地境界上で3.0～9.8t/km ² /月、周辺集 落で0.33～0.4t/km ² /月と予測する。 また、資材及び機械の運搬に用いる車両の運 行に伴う粉じんは、資材及び機械の運搬に用 いる車両の運行による影響が大きいと想定 される工事開始後15ヶ月目（平成27年9月） において下名柄で0.5t/km ² /月と予測する。	表8-1(1) 予測結果の項 建設機械の稼働、 <u>造成工事及び施設の設置等</u> に伴う粉じんは、工事による降下ばいじんの 影響が大きいと想定される工事開始後12ヶ 月目（平成27年6月）において、敷地境界上 で <u>4.2～11.0t/km²/月</u> 、周辺集落で <u>1.0～</u> <u>1.53t/km²/月</u> と予測する。 また、資材及び機械の運搬に用いる車両の運 行に伴う粉じんは、資材及び機械の運搬に用 いる車両の運行による影響が大きいと想定 される工事開始後15ヶ月目（平成27年9月） において下名柄で <u>2.1t/km²/月</u> と予測する。 表にバックグラウンド濃度の値を追記し、合 計を修正。
p. 8-5 第8章	表8-1(2) 調査結果の項 4) 塩化水素 下五貫野集落及び小泉集落共に、塩化水素濃 度の調査期間全体の平均値は0.001ppm未満、 日平均値の最高値は0.002ppmであった。	表8-1(2) 調査結果の項 4) 塩化水素 下五貫野集落及び小泉集落共に、塩化水素濃 度の調査期間全体の平均値は0.001ppm、日平 均値の最高値は0.002ppmであった。

表 11-1 (22) 準備書の記載事項の修正内容

評価書の頁	準備書	評価書
p. 8-5 第8章	表8-1(2) 調査結果の項 5) ダイオキシン類 ダイオキシン類濃度の測定値は、下五貫野集落で0.010～0.015pg-TEQ/m ³ 、測定値の平均値は0.012pg-TEQ/m ³ であった。小泉集落で0.010～0.017pg-TEQ/m ³ 、測定値の平均値は0.014pg-TEQ/m ³ であった。	表8-1(2) 調査結果の項 5) ダイオキシン類 ダイオキシン類濃度の測定値は、下五貫野集落で0.0099～0.015pg-TEQ/m ³ 、測定値の平均値は0.012pg-TEQ/m ³ であった。小泉集落で0.0099～0.017pg-TEQ/m ³ 、測定値の平均値は0.014pg-TEQ/m ³ であった。
p. 8-5 第8章	表8-1(2) 予測結果の項 1) 一般的な気象条件 排ガス量が最大の場合、着地濃度は大気安定度D、風速1.5m/sの時に最大となり、最大着地濃度出現地点は、煙突から風下側約3,900mに出現する。	表8-1(2) 予測結果の項 1) 一般的な気象条件 排ガス量が最大の場合、着地濃度は大気安定度D、風速1.5m/sの時に最大となり、 <u>二酸化硫黄は0.0110ppm、二酸化窒素は0.0233ppm、浮遊粒子状物質は0.1064mg/m³、塩化水素は0.0016ppmと予測される。</u> 最大着地濃度出現地点は、煙突から風下側約3,900mに出現する。
p. 8-5 第8章	表8-1(2) 予測結果の項 2) 大気が不安定な気象条件 排ガス量が最大の場合、着地濃度は大気安定度A、風速0.7m/sの時に最大となり、最大着地濃度出現地点は、煙突から風下側約100mに出現する。	表8-1(2) 予測結果の項 2) 大気が不安定な気象条件 排ガス量が最大の場合、着地濃度は大気安定度A、風速0.7m/sの時に最大となり、 <u>二酸化硫黄は0.0136ppm、二酸化窒素は0.0146ppm、浮遊粒子状物質は0.0665mg/m³、塩化水素は0.0032ppmと予測される。</u> 最大着地濃度出現地点は、煙突から風下側約100mに出現する。
p. 8-5 第8章	表8-1(2) 予測結果の項 3) 上層逆転層発生時（リッド状態） 排ガス量が最大の場合、着地濃度は大気安定度A、風速0.7m/sの時に最大となり、最大着地濃度出現地点は、煙突から風下側約450mに出現する。	表8-1(2) 予測結果の項 3) 上層逆転層発生時（リッド状態） 排ガス量が最大の場合、着地濃度は大気安定度A、風速0.7m/sの時に最大となり、 <u>二酸化硫黄は0.0372ppm、二酸化窒素は0.0398ppm、浮遊粒子状物質は0.0759mg/m³、塩化水素は0.0173ppmと予測される。</u> 最大着地濃度出現地点は、煙突から風下側約450mに出現する。
p. 8-5 第8章	表8-1(2) 予測結果の項 4) 接地逆転層崩壊時（フュミゲーション発生時） 排ガス量が最大の場合、着地濃度は大気安定度D、風速1.5m/s、逆転層高さ100mの時に最大となり、最大着地濃度出現地点は、煙突から風下側約110mに出現する。	表8-1(2) 予測結果の項 4) 接地逆転層崩壊時（フュミゲーション発生時） 排ガス量が最大の場合、着地濃度は大気安定度D、風速1.5m/s、逆転層高さ100mの時に最大となり、 <u>二酸化硫黄は0.0393ppm、二酸化窒素は0.0537ppm、浮遊粒子状物質は0.1177mg/m³、塩化水素は0.0186ppmと予測される。</u> 最大着地濃度出現地点は、煙突から風下側約110mに出現する。
p. 8-5 第8章	表8-1(2) 予測結果の項	表8-1(2) 予測結果の項 (次ページに続く) を追記。

表 11-1 (23) 準備書の記載事項の修正内容

評価書の頁	準備書	評価書
p. 8-7 第8章	表8-1(3) 調査結果の項 (次ページより続く)	表8-1(3) 調査結果の項 (前ページより続く)
p. 8-7 第8章	表8-1(3) 予測結果の項	表8-1(3) 予測結果の項 (前ページより続く)を追記。
p. 8-7 第8章	表8-1(3) 予測結果の項 5)ダウンウォッシュ・ダウンドラフト発生時 排ガス量が最大の場合、着地濃度は大気安定 度D、風速18.0m/s、風向が北北東の時が最大 となり、最大着地濃度出現地点は、煙突から 風下側約250mに出現する。	表8-1(3) 予測結果の項 5)ダウンウォッシュ・ダウンドラフト発生時 排ガス量が最大の場合、着地濃度は大気安定 度D、風速18.0m/s、風向が北北東の時が最大 となり、 <u>二酸化硫黄は0.0207ppm、二酸化窒 素は0.0314ppm、浮遊粒子状物質は 0.1089mg/m³、塩化水素は0.0056ppmと予測さ れる。最大着地濃度出現地点は、煙突から風 下側約250mに出現する。</u>
p. 8-7 第8章	表8-1(3) 予測結果の項 6)接地逆転層非貫通時 排ガス量が最大の場合、着地濃度は大気安定 度G、風速0.7m/s、逆転層高さ150mの時が最 大となり、最大着地濃度出現地点は、煙突か ら風下側約10kmに出現する。	表8-1(3) 予測結果の項 6)接地逆転層非貫通時 排ガス量が最大の場合、着地濃度は大気安定 度G、風速0.7m/s、逆転層高さ150mの時が最 大となり、 <u>二酸化硫黄は0.0156ppm、二酸化 窒素は0.0271ppm、浮遊粒子状物質は0.0836 mg/m³、塩化水素は0.0050ppmと予測される。</u> 最大着地濃度出現地点は、煙突から風下側約 10kmに出現する。
p. 8-9 第8章	表8-1(4) 調査結果の項	表8-1(4) 調査結果の項 ■時間率騒音レベル(90%レンジの上端 値)(L _{A5})・春季の表の構成を修正し、下記の 注を追記。 <u>注1) 時間区分は以下に示すとおりである。</u> <u>朝(6:00~8:00)、昼間(8:00~20:00)、夕</u> <u>(20:00~22:00)、</u> <u>夜間(22:00~6:00)</u> <u>注2) 上段の数値は各時間区分の算術平均値</u> <u>を、下段の()内の数値は各時間区分の最</u> <u>小値~最大値を示している。</u>

表 11-1(24) 準備書の記載事項の修正内容

評価書の頁	準備書	評価書
p. 8-9 第8章	表8-1(4) 調査結果の項	表8-1(4) 調査結果の項 ■ 時間率騒音レベル(等価騒音レベル) (L_{Aeq})・秋季の表の構成を修正し、下記の注を追記。 <u>注1) 時間区分は以下に示すとおりである。</u> <u>朝(6:00~8:00)、昼間(8:00~20:00)、夕(20:00~22:00)、</u> <u>夜間(22:00~6:00)</u> <u>注2) 上段の数値は各時間区分の算術平均値を、下段の()内の数値は各時間区分の最小値~最大値を示している。</u>
p. 8-9 第8章	表8-1(4) 調査結果の項	表8-1(4) 調査結果の項 ■ 時間率騒音レベル(等価騒音レベル) (L_{Aeq})・春季の表の構成を修正し、下記の注を追記。 <u>注1) 時間区分は以下に示すとおりである。</u> <u>朝(6:00~8:00)、昼間(8:00~20:00)、夕(20:00~22:00)、</u> <u>夜間(22:00~6:00)</u> <u>注2) 上段の数値は各時間区分の算術平均値を、下段の()内の数値は各時間区分の最小値~最大値を示している。</u>
p. 8-11 第8章	表8-1(5) 調査結果の項	表8-1(5) 調査結果の項 (1)騒音の状況の表の構成を修正し、下記の注に修正。 <u>注1) 調査時間帯: 昼間(6:00~22:00)</u> <u>注2) 上段の数値はエネルギー平均値を、下段の()内の数値は最小値~最大値を示している。</u>
p. 8-13 第8章	表8-1(6) 調査結果の項	表8-1(6) 調査結果の項 (1)騒音の状況の表の構成を修正し、下記の注に修正。 <u>注1) 調査時間帯: 昼間(6:00~22:00)</u> <u>注2) 上段の数値はエネルギー平均値を、下段の()内の数値は最小値~最大値を示している。</u>
p. 8-13 第8章	表8-1(6) 環境保全措置の項	表8-1(6) 環境保全措置の項 ・東中島地点では、できる限り廃棄物運搬車両の走行による影響を低減するため、搬入車両のみ走行するものとし、退出車両は同地点を通過しない計画とする。 を追記

表 11-1 (25) 準備書の記載事項の修正内容

評価書の頁	準備書	評価書
p. 8-13 第8章	表8-1(6) 評価結果の項 いずれも評価の基準を下回っており、	表8-1(6) 評価結果の項 いずれも評価の基準を上回ることはなく、
p. 8-15 第8章	表8-1(7) 調査結果の項	表8-1(7) 調査結果の項 ■振動レベル(80%レンジの上端値)(L_{10})・ 秋季の表の構成を修正し、下記の注を追記。 注1) 振動規制法の規制区域に指定されていないが、周辺の土地利用を勘案し、振動規制法の特定工場等において発生する振動の規制基準のうち、第2種区域の時間区分で整理した。時間区分は以下に示すとおりである。 昼間(8:00~20:00)、夜間(20:00~8:00) 注2) 上段の数値は各時間区分の算術平均値を、下段の()内の数値は各時間区分の最小値~最大値を示している。
p. 8-15 第8章	表8-1(7) 調査結果の項	表8-1(7) 調査結果の項 ■振動レベル(80%レンジの上端値)(L_{10})・ 春季の表の構成を修正し、下記の注を追記。 注1) 振動規制法の規制区域に指定されていないが、周辺の土地利用を勘案し、振動規制法の特定工場等において発生する振動の規制基準のうち、第2種区域の時間区分で整理した。時間区分は以下に示すとおりである。 昼間(8:00~20:00)、夜間(20:00~8:00) 注2) 上段の数値は各時間区分の算術平均値を、下段の()内の数値は各時間区分の最小値~最大値を示している。
p. 8-15 第8章	表8-1(7) 調査結果の項	表8-1(7) 調査結果の項 (1)振動の状況の表の構成を修正し、下記の注に修正。 注1) 振動規制法の規制区域に指定されていないが、周辺の土地利用を勘案し、振動規制法の道路交通振動に係わる要請限度のうち、第2種区域の時間区分で整理した。調査地点の時間区分は以下に示すとおりである。 昼間(8:00~20:00)、夜間(6:00~8:00、 20:00~22:00) 注2) 上段の数値は各時間区分の算術平均値を、下段の()内の数値は各時間区分の最小値~最大値を示している。
p. 8-15 第8章	表8-1(7) 予測結果の項 周辺環境へ比較的大きな影響が想定される外構工事時期(対象工事開始後35ヶ月目)における予測結果は、対象事業実施区域南側の敷地境界上で52dB、東中島で34dB、下名柄で40dBであった。	表8-1(7) 予測結果の項 周辺環境へ比較的大きな影響が想定される外構工事時期(対象工事開始後35ヶ月目)における予測結果は、対象事業実施区域南側の敷地境界上で52dB、東中島で33dB、下名柄で46dBであった。

表 11-1 (26) 準備書の記載事項の修正内容

評価書の頁	準備書	評価書
p. 8-17 第8章	表8-1(8) 調査結果の項	表8-1(8) 調査結果の項 (1)振動の状況の表の構成を修正し、下記の注に修正。 <u>注1) 若鷹については振動規制法の道路交通振動に係わる要請限度のうち、第1種区域の時間区分で整理した。東中島、上千原、下名柄については規制区域振動規制法の規制区域に指定されていないが、周辺の土地利用を勘案し、振動規制法の道路交通振動に係わる要請限度のうち、のうち、第2種区域の時間区分で整理した。各調査地点の時間区分は以下に示すとおりである。</u> <u>若鷹：昼間(8:00～19:00)、夜間(19:00～8:00)</u> <u>東中島、上千原、下名柄：昼間(8:00～20:00)、夜間(20:00～8:00)</u> <u>注2) 上段の数値は各時間区分の算術平均値を、下段の()内の数値は各時間区分の最小値～最大値を示している。</u>
p. 8-17 第8章	表8-1(8) 予測結果の項 施設の稼働(機械等の稼働)対象事業実施区域南側の敷地境界上で43dB、東中島及び下名柄で33～40dBであった。	表8-1(8) 予測結果の項 施設の稼働(機械等の稼働)対象事業実施区域南側の敷地境界上で43dB、東中島及び下名柄で33～46dBであった。
p. 8-19 第8章	表8-1(9) 「接地逆転層崩壊時(フュミゲーション発生時)」(風速1.9m、大気安定度D)においては、最大着地濃度出現地点は発生源から2,500m地点で臭気指数1.763となり、敷地境界付近では臭気指数0と予測された。 臭気指数は、臭気濃度を対数表示したものであるため、最大着地濃度出現地点での臭気指数は臭気指数10未満であると予測される。	表8-1(9) 「接地逆転層崩壊時(フュミゲーション発生時)」(風速1.9m/s、大気安定度D)においては、最大着地濃度出現地点は発生源から2,500m地点で臭気指数1.763となり、敷地境界付近では臭気指数0と予測された。 臭気指数は、臭気濃度を対数表示したものであるため、最大着地濃度出現地点での臭気指数は臭気指数10未満であると予測される。
p. 8-23 第8章	表8-1(11) (2)環境保全施策との整合性に係る評価 現地調査を実施した谷内川上流地点に放流水を加えたSS濃度は、最大でも198mg/Lと予測され、現況の降雨時における現地調査結果に対する濃度割合は最大で106%とわずかであり、平均的な降水量に対する割合は100%と変わらない結果であった。 以上のことから、造成面積から発生する濁水処理水の排水先である谷内川への影響は、現況水質と同程度であり、環境保全施策との整合性は図られていると評価する。	表8-1(11) (2)環境保全施策との整合性に係る評価 現地調査を実施した谷内川上流地点に放流水を加えたSS濃度は、最大でも198mg/Lと予測され、現況の降雨時における現地調査結果に対する濃度割合は最大で104%とわずかであり、平均的な降水量に対する割合は100%と変わらない結果であった。 以上のことから、造成面積から発生する濁水処理水の排水先である谷内川への影響は、現況水質と同程度であり、環境保全施策との整合性は図られていると評価する。
p. 8-23 第8章	表8-1(11)	表8-1(11) 環境要素の「土地又は工作物の存在及び供用」「施設の稼働(機械等の稼働)」の項を削除。

表 11-1(27) 準備書の記載事項の修正内容

評価書の頁	準備書	評価書
p. 8-23 第8章	表8-1(11)	表8-1(11) 調査結果の項 (3) 地質の状況 対象事業実施区域周辺は、南側(図面右側)の東頸城丘陵から日本海側(図面左側)へ向かい徐々に沖積層が厚く堆積し、最大約70mの層厚を有する。沖積層の基底部は、更新世の礫層(Pg1)が分布し、全体に日本海側にわずかに傾斜する
p. 8-27 第8章	表8-1(13)	表8-1(13) 調査結果の項 そのため、建設によって発生する建設副産物としては、建設発生土、コンクリートガラ、アスファルト・コンクリート、その他(金属くず、廃プラスチックなど)、建設混合廃棄物が挙げられる。
p. 8-27 第8章	表8-1(13)	表8-1(13) 予測結果の項 ア 建設工事に伴い発生する建設副産物延べ床面積(12,000m ²)と発生源原単位の関係から、コンクリートガラ、アスファルト・コンクリート等、工事期間中の建設発生土以外の建設副産物発生量は右表に示すとおりと予測された。なお、第2クリーンセンター仮設管理棟及び仮設計量棟建設工事に伴い発生する建設副産物はわずかであると判断し、上表には含めていない。
p. 8-27 第8章	表8-1(13)	表8-1(13) 予測結果の項 ウ 第2クリーンセンター仮設管理棟・仮設計量棟解体工事に伴い発生する建設副産物 第2クリーンセンター仮設管理棟・仮設計量棟解体工事に伴い発生する建設副産物は、プラントメーカー提案内容から、左表に示すとおりと予測された。
p. 8-29 第8章	表8-1(14) 温室効果ガス 予測結果 整理の結果、新クリーンセンターの稼働後においては、2つの既存施設の稼働時と比較して4,360.2(t-CO ₂ /年)の温室効果ガスの削減が見込めると予測された。	表8-1(14) 温室効果ガス 予測結果 整理の結果、新クリーンセンターの稼働後においては、2つの既存施設の稼働時と比較して3,711.1(t-CO ₂ /年)の温室効果ガスの削減が見込めると予測された。

表 11-1 (28) 準備書の記載事項の修正内容

評価書の頁	準備書	評価書
用語解説集 p. 4	環境基準 環境基本法（1993）第16条に基づき、人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましく、終局的に大気、水、土壌、騒音、をどの程度に保つことを目標に施策を実施していくのかを目標とした基準である。 これに基づき、政府は大気汚染、騒音、水質、土壌及びダイオキシン類に関する環境基準を定めている。 なお、ダイオキシン類に関しては、ダイオキシン類対策特別措置法（1999）に基づいて、大気、水質、水底の底質、土壌の環境基準が定められている。（環境省HP 環境基準参考）	環境基準 （環境省HP 環境基準参考） を削除。
資料編 p. 1-1	(1) 許可、持ち込み車両 平成23年度及び平成24年度における搬入車両台数の実績をベースに、平成29年度将来ごみ発生量をベースとした搬入車両台数について整理を行った。 平成23年度及び平成24年度の搬入車両台数をベースに平成29年度ごみ発生量を見据えた車両台数は、それぞれ175台/日、195台/日となり、ベースとする年度によって20台/日の差が生じる結果となった。 そのため、許可、持ち込み車両は、安全側をみて環境への負荷が大きくなる平成24年度実績を踏まえた台数(195台/日)を採用した。	(1) 許可、持ち込み車両 <u>許可、持ち込み車両台数は、平成23年度及び平成24年度における搬入車両台数の実績をベースに、平成29年度将来ごみ発生量をベースとした搬入車両台数について整理を行った。</u> 平成23年度及び平成24年度の搬入車両台数をベースに、 <u>板倉区及び中郷区からの搬入量も含む</u> 平成29年度ごみ発生量を見据えた車両台数は、それぞれ175台/日、195台/日となり、ベースとする年度によって20台/日の差が生じる結果となった。 そのため、許可、持ち込み車両は、安全側をみて環境への負荷が大きくなる平成24年度実績を踏まえた台数(195台/日)を採用した。
資料編 p. 1-1	(2) 資源化施設からの搬入車両 平成24年度における資源化施設の処理残渣搬出量及び搬出台数を表1-1-2に示す。	(2) 資源化施設からの搬入車両 <u>資源化施設からの搬入車両台数は、資源化施設の搬出実績から整理を行った。</u> 平成24年度における資源化施設の処理残渣搬出量及び搬出台数を表1-1-2に示す。
資料編 p. 2-1-32	表2-1-9 最大値 小泉 0.001未満	表2-1-9 最大値 小泉 <u>0.001</u>
資料編 p. 2-1-64	表2-1-19 最大値 小泉 0.001	表2-1-19 最大値 小泉 <u>0.002</u>
資料編 p. 2-1-64	表2-1-20 冬季の調査結果表となっている。	表2-1-20 春季の調査結果表とした。
資料編 p. 2-1-144	②上層風速 上層風速の鉛直グラフは図2-1-4～5に示すとおりである。	②気温 <u>気温の鉛直グラフは図2-1-4～5に示すとおりである。</u>
資料編 p. 2-2-5	表2-2-3(1) 時間帯 昼間 夜間 5～6の等価騒音レベル 53.0 夜間の時間帯平均騒音レベル 46	表2-2-3(1) 時間帯 <u>朝</u> 昼間 <u>夕</u> 夜間 5～6の等価騒音レベル (<u>53.0</u>) 夜間の時間帯平均騒音レベル <u>45</u>

表 11-1 (29) 準備書の記載事項の修正内容

評価書の頁	準備書	評価書
資料編 p. 2-2-5	表2-2-3(1)	表2-2-3(1) 注)を注1)とし、以下の注を追記。 <u>注2) 5～6時の騒音レベルは、鳥の鳴き声によって一時的に高い値となったため、異常値とみなし、時間帯平均騒音レベルの計算から除外した。</u>
資料編 p. 2-2-5	表2-2-3(2) 時間帯 昼間 夜間 5～6の等価騒音レベル 56.9 夜間の時間帯平均騒音レベル 45	表2-2-3(2) 時間帯 朝 昼間 夕 夜間 5～6の等価騒音レベル (56.9) 夜間の時間帯平均騒音レベル <u>44</u>
資料編 p. 2-2-5	表2-2-3(2)	表2-2-3(2) 注)を注1)とし、以下の注を追記。 <u>注2) 5～6時の騒音レベルは、鳥の鳴き声によって一時的に高い値となったため、異常値とみなし、時間帯平均騒音レベルの計算から除外した。</u>
資料編 p. 2-2-6	表2-2-3(3)	表2-2-3(3) 時間帯 朝 昼間 夕 夜間
資料編 p. 2-2-6	表2-2-3(4)	表2-2-3(4) 時間帯 朝 昼間 夕 夜間
資料編 p. 2-2-7	表2-2-4(1) 5～6の等価騒音レベル 50.4 夜間の時間帯平均騒音レベル 46	表2-2-4(1) 5～6の等価騒音レベル (50.4) 夜間の時間帯平均騒音レベル <u>44</u>
資料編 p. 2-2-7	表2-2-4(1)	表2-2-4(1) 注)を注1)とし、以下の注を追記。 <u>注2) 5～6時の騒音レベルは、鳥の鳴き声によって一時的に高い値となったため、異常値とみなし、時間帯平均騒音レベルの計算から除外した。</u>
資料編 p. 2-2-7	表2-2-4(2) 5～6の等価騒音レベル 53.5 夜間の時間帯平均騒音レベル 46	表2-2-4(2) 5～6の等価騒音レベル (53.5) 夜間の時間帯平均騒音レベル <u>42</u>
資料編 p. 2-2-7	表2-2-4(2)	表2-2-4(2) 注)を注1)とし、以下の注を追記。 <u>注2) 5～6時の騒音レベルは、鳥の鳴き声によって一時的に高い値となったため、異常値とみなし、時間帯平均騒音レベルの計算から除外した。</u>

表 11-1 (30) 準備書の記載事項の修正内容

評価書の頁	準備書	評価書
資料編 p. 2-2-9	表2-2-5(1) 等価騒音レベル	表2-2-5(1) 等価騒音レベル
	55	<u>55.3</u>
	59	<u>59.1</u>
	58	<u>58.1</u>
	58	<u>57.9</u>
	57	<u>56.6</u>
	58	<u>58.1</u>
	55	<u>54.6</u>
	57	<u>57.4</u>
	56	<u>56.3</u>
	59	<u>58.8</u>
	58	<u>57.7</u>
	58	<u>58.1</u>
	57	<u>56.8</u>
	55	<u>55.1</u>
53	<u>52.8</u>	
50	<u>49.9</u>	
資料編 p. 2-2-9	表2-2-5(2) 等価騒音レベル	表2-2-5(2) 等価騒音レベル
	69	<u>68.7</u>
	73	<u>72.7</u>
	71	<u>71.2</u>
	70	<u>70.3</u>
	70	<u>69.6</u>
	69	<u>69.4</u>
	68	<u>68.1</u>
	69	<u>69.2</u>
	69	<u>69.0</u>
	69	<u>69.1</u>
	70	<u>70.2</u>
	72	<u>71.9</u>
	72	<u>71.5</u>
	69	<u>69.3</u>
67	<u>67.3</u>	
66	<u>65.8</u>	

表 11-1 (31) 準備書の記載事項の修正内容

評価書の頁	準備書	評価書
資料編 p. 2-2-10	表2-2-5(3) 等価騒音レベル 54 62 59 60 60 59 57 58 60 60 59 60 60 58 56 54	表2-2-5(3) 等価騒音レベル <u>54.1</u> <u>62.1</u> <u>59.0</u> <u>60.0</u> <u>59.7</u> <u>59.0</u> <u>57.0</u> <u>58.4</u> <u>59.5</u> <u>59.7</u> <u>59.2</u> <u>60.2</u> <u>59.6</u> <u>58.1</u> <u>55.8</u> <u>54.1</u>
資料編 p. 2-2-10	表2-2-5(4) 等価騒音レベル 53 58 58 55 57 57 54 56 57 57 56 57 56 55 51 50	表2-2-5(4) 等価騒音レベル <u>53.0</u> <u>58.0</u> <u>57.6</u> <u>55.4</u> <u>56.6</u> <u>57.0</u> <u>54.4</u> <u>56.1</u> <u>56.6</u> <u>57.3</u> <u>55.9</u> <u>57.0</u> <u>55.7</u> <u>54.6</u> <u>50.9</u> <u>50.2</u>
資料編 p. 2-2-11	表2-2-6(1)	表2-2-6(1) 以下の注を追記。 <u>注) 時間帯平均騒音レベル (LAeq) は各時間の騒音レベルのエネルギー平均値である。</u>
資料編 p. 2-2-11	表2-2-6(2)	表2-2-6(2) 以下の注を追記。 <u>注) 時間帯平均騒音レベル (LAeq) は各時間の騒音レベルのエネルギー平均値である。</u>
資料編 p. 2-2-12	表2-2-6(3)	表2-2-6(3) 以下の注を追記。 <u>注) 時間帯平均騒音レベル (LAeq) は各時間の騒音レベルのエネルギー平均値である。</u>

表 11-1 (32) 準備書の記載事項の修正内容

評価書の頁	準備書	評価書
資料編 p. 2-2-12	表2-2-6(4)	表2-2-6(4) 以下の注を追記。 <u>注) 時間帯平均騒音レベル (LAeq) は各時間の騒音レベルのエネルギー平均値である。</u>
資料編 p. 2-2-13~19	—	<u>2-2-2 予測結果</u> <u>(1) 工事時 (建設機械の稼働、造成工事及び施設の設置等)</u> <u>(2) 工事時 (資材及び機械の運搬に用いる車両の運行)</u> <u>(3) 供用時 (施設の稼働 (機械等の稼働))</u> <u>(4) 供用時 (廃棄物の搬出入)</u> の表を追記。
資料編 p. 2-3-1	(1) 振動の状況	(1) 振動の状況 <u>1) 環境振動</u>
資料編 p. 2-3-1	秋季の環境振動 (時間率振動レベル(90%レンジの上端値))の調査結果は表2-3-1に示すとおりである。	秋季の環境振動 (時間率振動レベル(80%レンジの上端値))の調査結果は表2-3-1に示すとおりである。
資料編 p. 2-3-1	表2-3-1(1) 観測時間の行 6~7 始まり 時間帯平均振動レベル 8~...~19 35 6~...~ 8 30 19~...~ 6 (30)	表2-3-1(1) 観測時間の行 8~9 始まり 時間帯平均振動レベル <u>8~...~20 34</u> <u>20~...~ 8 30未満</u> 計量単位 dBを追記。
資料編 p. 2-3-1	表2-3-1(1)	表2-3-1(1) 下記の注を追記。 <u>注) 時間帯平均振動レベル (L₁₀) は各時間の振動レベルの算術平均値である。</u>
資料編 p. 2-3-1	表2-3-1(2) 観測時間の行 6~7 始まり 時間帯平均振動レベル 8~...~19 32 6~...~ 8 30未満 19~...~ 6 (30)	表2-3-1(2) 観測時間の行 8~9 始まり 時間帯平均振動レベル <u>8~...~20 32</u> <u>20~...~ 8 30未満</u> 計量単位 dBを追記。
資料編 p. 2-3-1	表2-3-1(2)	表2-3-1(2) 下記の注を追記。 <u>注) 時間帯平均振動レベル (L₁₀) は各時間の振動レベルの算術平均値である。</u>
資料編 p. 2-3-2	表2-3-1(3) 観測時間の行 6~7 始まり 時間帯平均振動レベル 8~...~19 30 6~...~ 8 30未満 19~...~ 6 (30未満)	表2-3-1(3) 観測時間の行 8~9 始まり 時間帯平均振動レベル <u>8~...~20 30</u> <u>20~...~ 8 30未満</u>
資料編 p. 2-3-2	表2-3-1(3)	表2-3-1(3) 下記の注を追記。 <u>注) 時間帯平均振動レベル (L₁₀) は各時間の振動レベルの算術平均値である。</u>

表 11-1 (33) 準備書の記載事項の修正内容

評価書の頁	準備書	評価書
資料編 p. 2-3-2	表2-3-1(4) 観測時間の行 6~7 始まり 時間帯平均振動レベル 8~...~19 39 6~...~ 8 30 19~...~ 6 (30)	表2-3-1(4) 観測時間の行 <u>8~9</u> 始まり 時間帯平均振動レベル <u>8~...~20 39</u> <u>20~...~ 8 30</u>
資料編 p. 2-3-2	表2-3-1(4)	表2-3-1(4) 下記の注を追記。 <u>注) 時間帯平均振動レベル (L_{10}) は各時間の振動レベルの算術平均値である。</u>
資料編 p. 2-3-3	春季の環境振動 (時間率振動レベル(90%レンジの上端値))の調査結果は表2-3-2に示すとおりである。	春季の環境振動 (時間率振動レベル(80%レンジの上端値))の調査結果は表2-3-2に示すとおりである。
資料編 p. 2-3-3	表2-3-2(1) 観測時間の行 6~7 始まり 時間帯平均振動レベル 8~...~19 35 6~...~ 8 30未満 19~...~ 6 (30未満)	表2-3-2(1) 観測時間の行 <u>8~9</u> 始まり 時間帯平均振動レベル <u>8~...~20 35</u> <u>20~...~ 8 30未満</u>
資料編 p. 2-3-3	表2-3-2(1)	表2-3-2(1) 下記の注を追記。 <u>注) 時間帯平均振動レベル (L_{10}) は各時間の振動レベルの算術平均値である。</u>
資料編 p. 2-3-3	表2-3-2(2) 観測時間の行 6~7 始まり 時間帯平均振動レベル 8~...~19 33 6~...~ 8 30 19~...~ 6 (30)	表2-3-2(2) 観測時間の行 <u>8~9</u> 始まり 時間帯平均振動レベル <u>8~...~20 33</u> <u>20~...~ 8 30</u>
資料編 p. 2-3-3	表2-3-2(2)	表2-3-2(2) 下記の注を追記。 <u>注) 時間帯平均振動レベル (L_{10}) は各時間の振動レベルの算術平均値である。</u>
資料編 p. 2-3-4	表2-3-2(3) 観測時間の行 6~7 始まり 時間帯平均振動レベル 8~...~19 30未満 6~...~ 8 31 19~...~ 6 (31)	表2-3-2(3) 観測時間の行 <u>8~9</u> 始まり 時間帯平均振動レベル <u>8~...~20 30未満</u> <u>20~...~ 8 30未満</u>
資料編 p. 2-3-4	表2-3-2(3)	表2-3-2(3) 下記の注を追記。 <u>注1) 時間帯平均振動レベル (L_{10}) は各時間の振動レベルの算術平均値である。</u> <u>注2) 19~20時の振動レベルは、車両の走行によって一時的に高い値となったため、異常値とみなし、時間帯平均振動レベルの計算から除外した。</u>
資料編 p. 2-3-4	表2-3-2(4) 観測時間の行 6~7 始まり 時間帯平均振動レベル 8~...~19 41 6~...~ 8 31 19~...~ 6 (31)	表2-3-2(4) 観測時間の行 <u>8~9</u> 始まり 時間帯平均振動レベル <u>8~...~20 39</u> <u>20~...~ 8 30</u>

表 11-1 (34) 準備書の記載事項の修正内容

評価書の頁	準備書	評価書
資料編 p. 2-3-4	表2-3-2(4)	表2-3-2(4) 下記の注を追記。 <u>注) 時間帯平均振動レベル (L_{10}) は各時間の振動レベルの算術平均値である。</u>
資料編 p. 2-3-9~15	—	2-3-2 予測結果 <u>(1) 工事時 (建設機械の稼働、造成工事及び施設の設置等)</u> <u>(2) 工事時 (資材及び機械の運搬に用いる車両の運行)</u> <u>(3) 供用時 (施設の稼働 (機械等の稼働))</u> <u>(4) 供用時 (廃棄物の搬出入)</u> の表を追記。